

# CSR報告書 2022

時 代 を 超 え て 夢 ふ く ら む 化 学

## グループ理念 Group Philosophy

# 創業者精神<sup>※</sup>に則り自然と環境を守り 確かな価値の創造を通じて 豊かな社会の実現に貢献します

※【当社の創業者精神】優れた先見性と自主独立の信念をもち、失敗を恐れず未知の分野にチャレンジを続けていく企業家精神。

### 社章：「神代鍬印」

太古創農の時代に田畑を起耕するために  
使用されたスキを図案化したものです。  
(明治26年(1893年)5月13日商標登録)



### 創業記念碑

創業者・多木久米次郎が建立した、肥料原料である  
獣骨を粉末にする際に用いた石臼(3個)をはめ込んだ  
創業記念碑。(昭和4年(1929年)6月7日建立)



## 多木化学グループ

# 6つの事業と137年の歴史

1世紀を超えて蓄積した化学技術で、時代のニーズに即した事業を展開します。

### アグリ事業

化学肥料のバイオニア  
として日本の農業発展  
に貢献しています。

### 化学品事業

工業薬品から医薬材料  
まで広範な分野に貢献  
しています。

多木化学の歴史は明治18年(1885年)3月、  
わが国初の人造肥料の開発に成功したことに始  
まります。「農業が栄えれば、国力が高まる。農業  
発展には必ず人造肥料が必要になる。」創業者・  
多木久米次郎の優れた予見と失敗を恐れぬ精神  
が、脈々と続く企業活動の礎を築きました。

昭和30年代後半からは、培った化学技術を  
工業用化学品事業へと展開しました。

昭和63年(1988年)には、ショッピングセンター  
「グリーンプラザべふ」を開業するなど、地域の  
活性化をめざし、さまざまな不動産事業を展開し  
ています。

これらの事業に加えて、建材事業をはじめ、  
石油事業、運輸事業など幅広い事業にグループ  
全体で取り組んでいます。

当社グループは、これからも創業者精神を受け  
継ぎ、時代のニーズに即した新しいフィールドに  
挑戦し続けていきます。

### 主な出来事

|              |                                              |
|--------------|----------------------------------------------|
| 明治18年(1885年) | 創業者・多木久米次郎がわが国初の人造肥料として骨粉の製造を開始              |
| 明治23年(1890年) | 骨粉を原料とした過リン酸石灰の製造を開始                         |
| 明治26年(1893年) | 「神代鍬印」の商標を農商務省に登録                            |
| 明治31年(1898年) | リン鉱石を原料とする過リン酸石灰の製造工場を建設                     |
| 明治36年(1903年) | 明治天皇の侍従御差遣を記念して「九重肥料」の製造を開始                  |
| 大正5年(1916年)  | 「しき島肥料」の製造を開始                                |
| 大正7年(1918年)  | 「株式会社多木製肥所」に改組                               |
| 昭和6年(1931年)  | 兵庫県阿閉村(現在の加古郡播磨町)に分工場(現在の本社工場)を建設、化学肥料の製造を開始 |
| 昭和21年(1946年) | 東京出張所(現在の東京支店)を開設                            |
| 昭和22年(1947年) | 昭和天皇の行幸を仰ぐ                                   |
| 昭和24年(1949年) | 大阪証券取引所に株式を上場                                |
| 昭和25年(1950年) | 化成肥料製造設備を新設、製造開始                             |
| 昭和36年(1961年) | 「しき島商事株式会社」を設立                               |
| 昭和38年(1963年) | 高度化成肥料製造設備を新設、製造開始                           |
| 昭和39年(1964年) | 石こうボード製造設備を新設、製造開始                           |
| 昭和44年(1969年) | ポリ塩化アルミニウム(PAC)製造設備を新設、製造開始                  |
| 昭和45年(1970年) | PAC千葉工場を建設、製造開始                              |

## 事業内容 Business Contents

大地の恵みを豊かに育むために欠かせない肥料——

多木化学は化学肥料のパイオニアとして

日本の農業発展に貢献してきました。

そこで培った技術を先端の化学品事業へと展開するとともに、

広大な社有地を活かした不動産事業も展開。

人びとに快適な暮らしを提案しています。

多木化学は創業以来、長年蓄積した化学のチカラで、  
時代が求める豊かさを育んでいきます

### 不動産事業

地域の活性化と発展に  
貢献しています。

### 建材事業

石こうボードで豊か  
な暮らしに貢献して  
います。

### 石油事業

地域社会へのエネル  
ギー供給に貢献して  
います。

### 運輸事業

輸送サービスを通じて  
地域社会の物流に貢献  
しています。

|              |                                                   |
|--------------|---------------------------------------------------|
| 昭和49年（1974年） | 社名を「多木化学株式会社」に改称                                  |
| 昭和57年（1982年） | 建材（石こうボード）部門を分離し、「多木建材株式会社」を設立                    |
| 昭和63年（1988年） | ショッピングセンター用商業ビル「グリーンプラザべふ」を建設                     |
| 平成3年（1991年）  | 高純度酸化タンタル・酸化ニオブ製造設備を新設、製造開始                       |
| 平成4年（1992年）  | 研究所新館を建設                                          |
| 平成5年（1993年）  | ショッピングセンター用大型立体駐車場を建設                             |
| 平成8年（1996年）  | PAC九州工場を建設、製造開始                                   |
| 平成11年（1999年） | 大阪証券取引所市場第一部に指定                                   |
| 平成19年（2007年） | 高塩基性塩化アルミニウム製造工場を建設<br>ショッピングセンターに大型スポーツ店・専門店館を建設 |
| 平成20年（2008年） | 「多木商事株式会社」を株式取得により子会社化                            |
| 平成23年（2011年） | 「多木物流株式会社」を株式取得により子会社化<br>「別府鉄道株式会社」を株式取得により子会社化  |
| 平成25年（2013年） | 東京証券取引所市場第一部に上場                                   |
| 平成29年（2017年） | 徐放製剤用生分解性ポリマー製造工場を建設                              |
| 令和3年（2021年）  | ショッピングセンター用商業ビル「グリーンプラザべふ」を大規模リニューアル              |
| 令和4年（2022年）  | プライム市場に移行                                         |

新たな技術開発、事業領域へ

## 目次 Contents

### 多木化学グループについて

- 01 グループ理念  
多木化学グループ 6つの事業と137年の歴史
- 02 事業内容 目次 編集方針

### トップメッセージ

- 03 トップメッセージ

### 多木化学グループのCSR

- 05 多木化学グループの価値創造プロセス
- 07 多木化学グループのサステナビリティ  
推進体制（マネジメント）
- 08 戦略的優先課題（マテリアリティ）、重要課題の特定  
持続可能な開発目標（SDGs）への貢献
- 09 多木化学グループの4つのマテリアリティと13の重要課題
- 10 CSR担当役員のメッセージ  
CSRの中核主題  
ステークホルダーとのコミュニケーション

### 特集

- 11 特集1 不動産事業って何してるの？
- 12 特集2 人工栽培バカマツタケのお味は？

### CSR活動の実績と目標

- 13 令和3年（2021年）度の実績と  
令和4年（2022年）度の目標

### 【CSRの中核主題①】製品・サービスを通じた貢献

- 15 製品・サービスを通じた貢献

### 【CSRの中核主題②】安全・安心・品質

- 17 安全・安心  
調達
- 18 品質

### 【CSRの中核主題③】従業員とともに

- 19 働きやすい職場づくり  
ダイバーシティ  
ワークライフバランス  
人権の尊重  
ハラスメントの防止
- 20 人材育成  
労働安全衛生

### 【CSRの中核主題④】地域社会との関わり

- 21 地域貢献活動

### 【CSRの中核主題⑤】自然環境との共生

- 22 環境方針  
環境法令の遵守
- 23 環境フローチャート  
環境配慮型製品・取り組みのご紹介
- 24 化学物質排出量の削減  
廃棄物の削減  
環境保全に向けた取り組み
- 25 気候変動問題への対応
- 26 TCFD提言に基づく情報開示

### 【CSRの中核主題⑥】マネジメント

- 27 コーポレート・ガバナンス
- 28 社外取締役のメッセージ
- 29 コンプライアンス  
リスクマネジメント  
情報セキュリティ  
適時・適切な情報開示

### 財務・非財務データ一覧

- 30 財務データ（連結）
- 31 非財務データ

### 会社概要

- 33 会社概要 ネットワーク CSR委員会
- 34 第三者検証報告書

### 編集方針 Editorial Policy

多木化学は、事業と社会・環境の影響への責任を認識し、ステークホルダーの皆様とコミュニケーションしながら信頼を築き上げていくため、その取り組みをまとめたものとして、CSR報告書を発行しております。なお、本報告書では、当社の事業活動とSDGs（持続的な開発目標）との関連性について明確化するため、当社の事業活動に関連するSDGsアイコンを掲載しております。皆様の忌憚のないご意見をお待ちしております。

対象範囲 多木化学およびグループ会社

対象期間 令和3年（2021年）1月1日～  
令和3年（2021年）12月31日  
（行政届出との関係から対象期間が令和2年（2020年）4月1日～  
令和3年（2021年）3月31日のデータを含みます。）

発行 令和4年（2022年）4月（次回発行予定 令和5年（2023年）4月）



# サステナビリティ経営を推進して、 持続可能な社会の実現に取り組みます。



代表取締役社長

多木 隆元

## はじめに

皆様、社長の多木でございます。平素より当社グループの事業活動ならびにCSR活動へのご理解とご協力を賜り、グループを代表して厚く御礼申し上げます。

令和3年(2021年)は、前年に引き続き新型コロナウイルス感染症の感染拡大と沈静化が幾度となく増幅しながら押し寄せる波のごとく繰り返されてきた一年でした。ワクチン接種が急速に進んだ効果もあり日常生活にも落ち着きを取り戻しつつあると感じていたさなか、新たな変異株の脅威が襲い掛かってきました。今しばらくは警戒が必要との認識から、当面の間、ステークホルダー<sup>\*1</sup>の皆様と協力して、この感染症と共存しながら企業活動を継続していくことになると考えております。

このような中、当社グループの事業は人々の生活や社会インフラの維持に欠くことができない製品・サービスを提供していることから、供給責任という社会的責任を果たすため、BCP(事業継続計画)発動に伴い、対策本部を立ち上げ、感染対策に取り組みつつ事業継続をグループ一丸となってめざしてきました。変異株であるオミクロン株の感染拡大期には緊張感が張り詰めましたが、おかげさまで、今日に至るまで大きな支障をきたすことなく事業活動を継続できております。これは従業員をはじめステークホルダーの皆様方のご理解とご協力の賜物と、改めて感謝申し上げますとともに、一日も早く平穏な日常が戻ることを心より願っております。

## CSR活動とサステナビリティ<sup>\*2</sup>への取り組み

当社グループは、CSRを「企業の社会的責任」のみならず、いわゆる「三方良し<sup>\*3</sup>」の考え、すなわち社会からの期待や要請に事業を通じて応える「企業の社会的対応力」、まさにサステナビリティを目的とした活動と広義にとらえております。そしてCSR活動をグループ全体の継続的発展と、企業価値の向上を図る取り組みの一環と位置づけ、全役職員が高い倫理観と確かな価値観をもって、真に社会から信頼される企業をめざしてきたところです。このような中、ますます重要性を帯びてきている社会的なサステナビリティ課題への取り組みをさらに計画的に進捗させることを目的に、経営の基本計画である中期経営計画に重要課題として抽出された非財務活動を組み込みました。そして「多木化学グループSDGs<sup>\*4</sup>宣言」の号令のもと、持続可能な社会の実現に向けた活動を開始した次第です。さらに、令和3年(2021年)6月のコーポレートガバナンス・コード<sup>\*5</sup>改訂を契機として、気候変動対応を含めたサステナビリティ課題への積極的・能動的な対応をこれまで以上に強く推進するために、「サステナビリティビジョン2030」を中長期の取組方針として再構築し、令和4年(2022年)2月に開示したところです。戦略的



優先課題(マテリアリティ)としては、「気候変動への対応」、「製品・サービスを通じた環境と社会への貢献」、「人権の尊重と人材育成」、「ガバナンス<sup>\*6</sup>とコミュニケーション」の4つを掲げ、このもとに13の重要課題を設定し中期経営計画と連動させることで、非財務活動も財務活動と同様に計画的に進捗推進してまいり所存です。

## カーボンニュートラルへの取り組み

ここでマテリアリティのひとつ「気候変動への対応」について当社の考え方を以下にご説明します。

当社グループは、気候変動問題を世界共通で取り組む喫緊の課題ととらえ、事業活動に伴って発生するGHG<sup>\*7</sup>排出の継続的削減に取り組み、TCFD<sup>\*8</sup>の提言と枠組みに沿った情報開示を行いながら、2050年カーボンニュートラル達成をめざします。ただ、現行技術の延長だけでは、また当社グループ独力では、この目標達成は極めて困難であることから、将来的な再生可能エネルギーの拡大と、これからの技術革新による水素の社会実装等が実現することを前提としたロードマップ<sup>\*9</sup>を描いております。しかしそれまでの移行期となる2030年に向かっては、既存インフラを有効に活用しつつ経済合理性も視野に入れたうえで、これまで以上に徹底した省エネルギー施策の推進、低炭素エネルギーの導入等のさまざまな手段を講じることで現実的・着実に脱炭素への道を進み、あわせて事業の見直しを行うことで政府目標にできるだけ近づけるよう尽力してまいります。

## 中期経営計画

次に、経営の基本計画である中期経営計画の進捗についてご報告します。

当社グループは、「多木化学グループSDGs宣言」のもと、「持続可能な開発目標」達成に向けた貢献をグループ経営の基軸として、令和3年(2021年)1月から3か年を対象とする「中期経営計画2023」を新たにスタートさせました。

令和5年(2023年)度の重要業績評価指標(KPI<sup>\*10</sup>)としては売上高320億円、経常利益25億円、ROE<sup>\*11</sup> 6.0%以上をめざし、

- ①成長事業への積極的投資 ②既存事業の収益力向上  
③経営基盤の強靱化 ④コンプライアンス<sup>\*12</sup>経営の推進

を基本方針として掲げ、SDGs宣言に基づき当社グループの企業活動における課題を抽出し、取り組むべき重点テーマとして積極的に推進することとしました。

初年度(令和3年(2021年))のKPI実績は、新型コロナウイルス感染症の影響下にあったものの、結果的には大きな影響なく順調に推移したことに加え、機能性材料の事業環境の改善が想定以上に早期に進んだこと、海外原料市況の上昇に伴う肥料製品の値上がりを見越した前倒し需要の影響等が寄与して、最終的には連結売上高328億円、経常利益30億円、ROE6.8%と、売上高、経常利益、ROEのすべての項目で最終年度目標を上回る結果となりました。経常利益は過去最高益であり、売上高についても多木化学単体としては過去最高という経営成績となっております。

本中期経営計画は、昨年新型コロナウイルス感染症が拡大する中、感染症が当社事業に及ぼす影響を考慮しつつ、段階的な回復を想定して立案したものでありました。しかしながら、実際には経済は大きく回復し、その過程で原燃料が高騰するなど、我々の想定を超える著しい事業環境の変化があり、当社グループの業績も当初計画から乖離した結果となりました。このように初年度に最終年度目標を達成したことを受け、最終年度に向けKPIならびに基本戦略の見直し検討を開始しました。見直しの結果は、今後適切に皆様にお知らせしてまいります。

## おわりに

当社グループを取り巻く社会環境・事業環境が新型コロナウイルス感染症の影響や気候変動対応等をはじめとして大きく変わりつつある中、時代の変化を的確にとらえ、グループの強みと総合力を最大限に発揮して変革に挑戦してまいります。この挑戦こそ企業理念「創業者精神に則り自然と環境を守り、確かな価値の創造を通じて豊かな社会の実現に貢献する」に基づく事業活動であり、「持続可能な社会の実現」への貢献と「持続的な企業価値の向上」の好循環へつながっていくものと確信しております。137年という長きにわたる事業活動を通じて蓄積してきたさまざまなリソース<sup>\*13</sup>を最大限に活用しつつ当社グループの強みを活かした製品・サービス・技術を提供することによりステークホルダーの皆様から信頼される企業グループをめざしてまいりますので、何卒ご支援をお願いしまして、ご挨拶とさせていただきます。

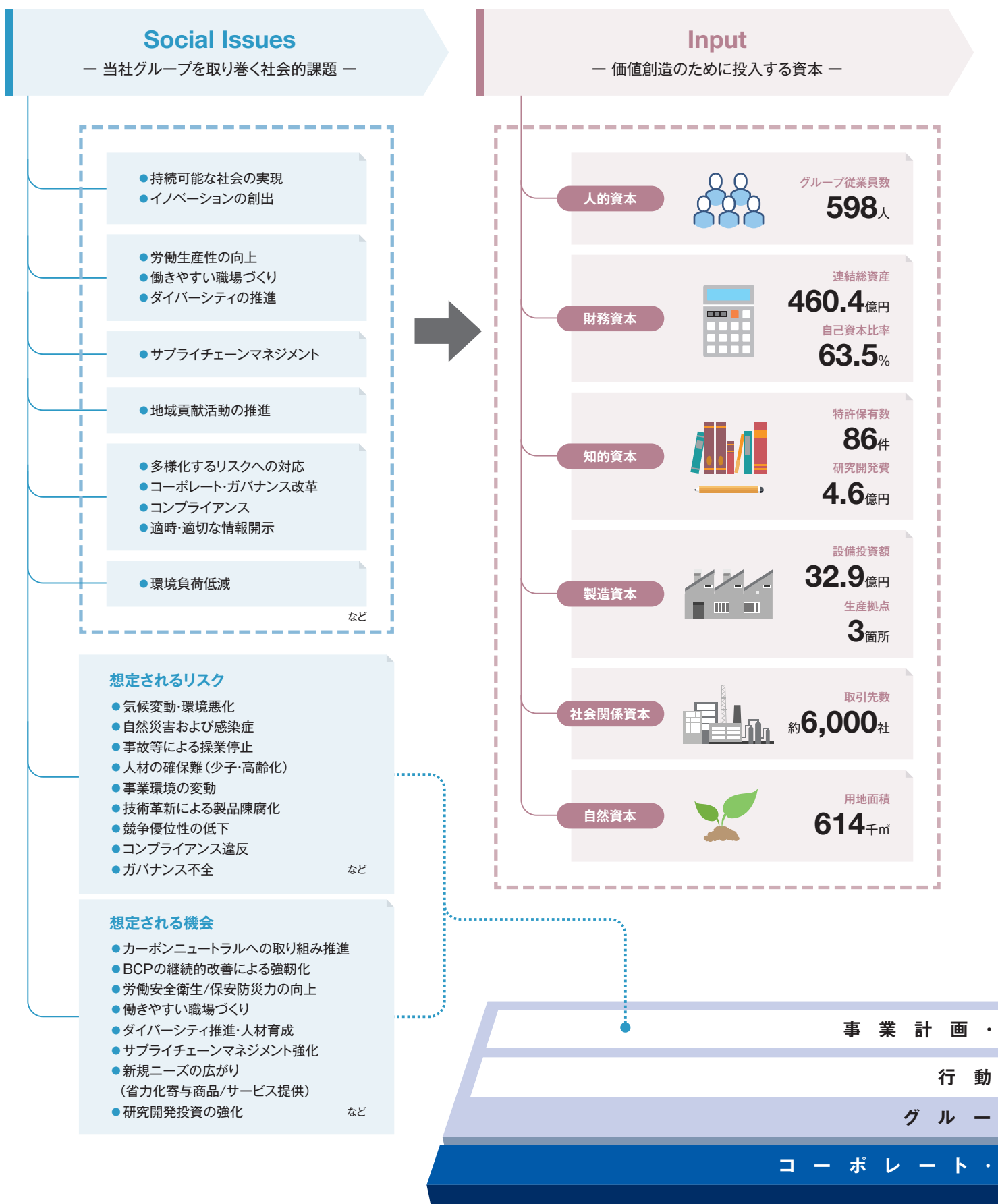
令和4年(2022年)3月



- \*1 ステークホルダー:直接的・間接的に影響を受ける利害関係者
- \*2 サステナビリティ:持続可能性を意味し、人間活動や自然環境が多様性と生産性を失うことなく、長期的に継続できる能力
- \*3 三方良し:近江商人の理念「買い手よし、売り手よし、世間よし」のことで、商売において売り手と買い手が満足するのは当然のこと、社会に貢献できてこそよい商売といえるという考え方
- \*4 SDGs(持続可能な開発目標):国連が定めた2030年までに達成すべき17の目標
- \*5 コーポレートガバナンス・コード:上場企業が企業統治においてガイドラインとして参照すべき原則・指針
- \*6 ガバナンス:健全な企業経営をめざす管理体制
- \*7 GHG=Greenhouse Gas:温室効果ガス
- \*8 TCFD=Task Force on Climate-related Financial Disclosures:気候関連財務情報開示タスクフォース(P.26参照)
- \*9 ロードマップ:目標までの計画表
- \*10 KPI:組織の目標を達成するための重要な業績評価の指標
- \*11 ROE:自己資本利益率のことで、自己資本に対してどれだけ効率的に利益を上げているかを示すもの
- \*12 コンプライアンス:法令を遵守し社会規範や倫理を尊重すること
- \*13 リソース:経営資源

# 多木化学グループの価値創造プロセス

当社グループは、グループ理念のもと、企業の持続的発展と企業価値の向上を図ります。ステークホルダーの皆様からの信頼と期待に応えるとともに、法令その他の社会的規範を遵守し、公正で健全な企業活動を通じて、社会的課題の解決と新たな価値の創造をめざします。



経済的および社会的価値の創出を両立させ、持続可能な社会の実現に貢献するため、「サステナビリティビジョン2030」を策定し、令和4年(2022年)2月に公表しました。その中で定めたサステナビリティ方針に基づき、SDGsへの取り組みも踏まえた4つの戦略的優先課題(マテリアリティ)(以降、マテリアリティ)を特定しています。

このビジョンに沿った事業活動を通じてサステナビリティへの取り組みを推進してまいります。





# 多木化学グループのサステナビリティ

企業が、経済的発展によって得られた利益を還元するという発想ではなく、健全な環境や社会の存在のうえに成り立っているという立場で自らを厳格に管理し、事業活動を通じて環境保全や社会課題の解決に貢献するというESGの考え方は、企業経営にとって極めて重要であると認識しています。

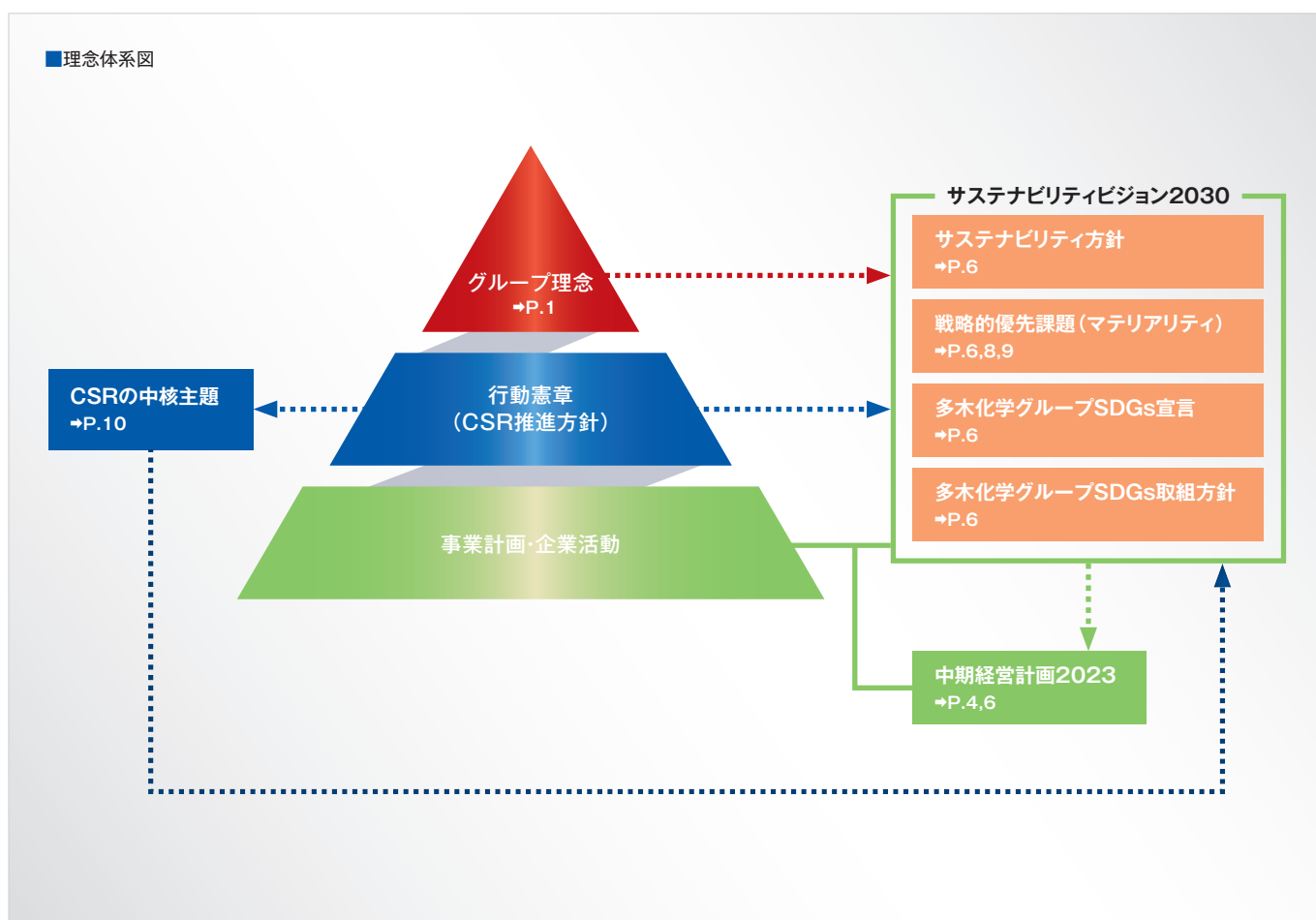
またSDGsの理念に基づいて経済、社会、環境の3つをバランスさせた中長期的戦略のもと、人類社会とともに持続的に成長していく企業の行動は、ステークホルダーの信頼を得ることにつながり、経済的な企業価値向上につながるものと考えています。

当社グループはこのような前提のもと、「サステナビリティビジョン2030」を策定し、2030年に向けた人類社会への貢献および当社グループの持続的発展に努めてまいります。

## サステナビリティに関する基本的な考え方

多木化学グループは、「創業者精神に則り自然と環境を守り、確かな価値の創造を通じて豊かな社会の実現に貢献します」というグループ理念のもと、肥料や化学品の製造販売などを通じて、自然、環境に配慮しながら社会のニーズにお応えすることにより企業の経済的価値向上に努めてまいりました。

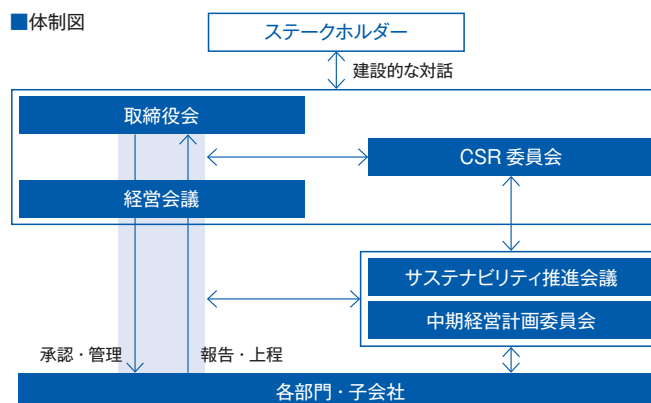
当社グループのグループ理念はまさにサステナビリティの考え方そのものであり、昔も今もこれからも、地球環境や社会の課題に対して事業を通じた貢献に取り組んでまいります。



## 推進体制(マネジメント)

サステナブルな経営を推進する仕組みとして、従来から社長を委員長とするCSR委員会を設置しています。新たに、CSR委員会のワーキング組織として、各部門長と子会社の社長からなる「サステナビリティ推進会議」を設置し、議論を進めています。今後、サステナビリティ推進会議は、中期経営計画のモニタリング組織である中期経営計画委員会と連携し、サステナビリティに関する重要課題の推進に取り組んでまいります。

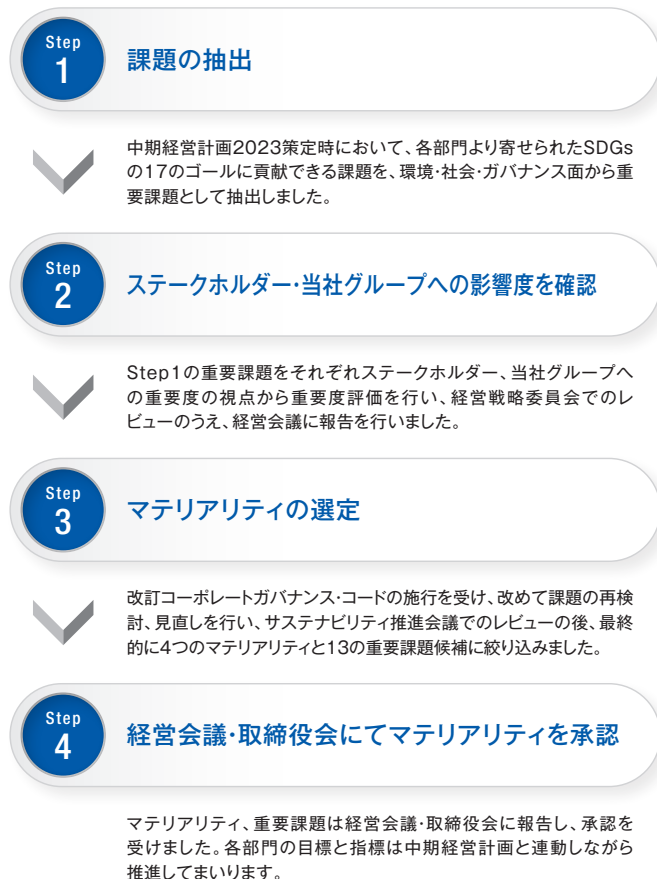
「サステナビリティ推進会議」で検討した内容は、定期的に経営会議、CSR委員会に報告し、必要に応じて取締役会に付議・上程し、各業務執行部門の事業活動にフィードバックしてまいります。



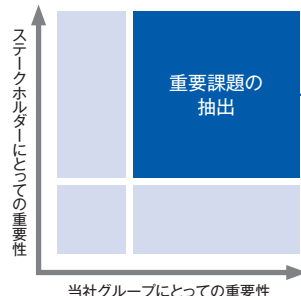
## 戦略的優先課題(マテリアリティ)、重要課題の特定

令和2年(2020年)、「中期経営計画2023」の策定と並行して、各部門のSDGsに貢献できる具体的な課題や取り組みを抽出しました。課題をE(環境)、S(社会)、G(ガバナンス)の観点から整理し、ステークホルダーにとっての重要度、当社グループにとっての重要度の観点から評価しました。令和3年(2021年)6月の改訂コーポレートガバナンス・コードの施行をふまえ、13の重要課題を設定し、それらを代表する4つのマテリアリティに分類・特定しました。今後、重要課題に対しては具体的な目標と指標を設定し活動を進めてまいります。

### サステナビリティ重要課題の特定ステップ



### ■サステナビリティ重要課題の考え方



### マテリアリティと2030年のあるべき姿

#### 1.気候変動への対応

気候変動の影響を分析し、そのリスクと機会の評価や対応策の実施とともに、2030年のGHG削減目標を達成し、2050年のカーボンニュートラルの実現に貢献している。

#### 2.製品・サービスを通じた環境と社会への貢献

温暖化や環境汚染、少子高齢化など、環境や社会課題の解決に寄与する製品・サービスの提供が進んでいる。社会全体の持続的成長に貢献できる新たな製品・サービスの開発が進み市場に提案されている。

#### 3.人権の尊重と人材育成

企業活動を通じて、人権および多様な価値観が尊重されている。また、人の成長が企業の成長の原動力であるという考えのもと、働き方の改革や人材の育成に努め、安全・安心で働きがいのある職場と、活力ある企業風土が実現している。

#### 4.ガバナンスとコミュニケーション

社会から求められる公正で透明性の高いガバナンス体制が確立されている。さまざまなコミュニケーションの機会を通じ、開示・対話の両面から、ステークホルダーへの責任が果たされている。

## 持続可能な開発目標(SDGs)への貢献

当社グループが特定したマテリアリティ、重要課題は、SDGsの17の目標を考慮し、関連付けて特定しております。SDGsへの貢献とESGの取り組みを両輪とし、その意義を役職員一人ひとりに浸透させ、目的意識をもって継続的に取り組むことで、当社グループのサステナビリティを推進してまいります。



### SDGs推進を浸透させる取り組み

SDGs達成に向けた取り組みを単なる社会的要請としてではなく、企業風土に取り込んで推進していくためには、すべての役職員がSDGsの理念をきちんと理解し、SDGsへの貢献が当社グループの事業にも影響を与える課題であるとの認識のうえで活動に落とし込んでいく必要があります。

当社グループでは、まずはSDGsやサステナビリティについて役職員が親しみを持って学んでもらえるよう、象徴的なイメージキャラクターが解説する「SDGs通信」を作成・配信して取り組みの理解、浸透を図っています。

令和3年(2021年)度は、SDGsの17のゴール一つひとつと当社グループの事業との関連性を紹介しました。



社内で配信したSDGs通信

多木化学グループ  
サステナビリティ  
イメージキャラクター  
みらいちゃん



## 多木化学グループの4つのマテリアリティと13の重要課題

| マテリアリティ                 | 重要課題                                                                                             | ESG区分 | 2030年に向けた目標ならびに指標                                                                                                                                                                                                                                       | 関連するSDGs                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|-------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 気候変動への対応             | 1 資源・エネルギーの使用量削減と有効利用<br>省エネルギー・省資源への取り組みや、環境に配慮された原材料およびエネルギーの調達を推進し、GHGの削減に貢献する。               | E     | ●GHG排出量(多木化学)⇒2013年度比38%以上削減                                                                                                                                                                                                                            |  <br>                                                                                                                                                                             |
|                         | 2 3Rの推進と廃棄物の削減<br>Reduce(削減)、Reuse(再使用)、Recycle(再資源化)を進め、事業活動における廃棄物の削減を推進する。                    | E     | <ul style="list-style-type: none"> <li>●産業廃棄物の削減と再資源化率の向上<br/>⇒再資源化率:100%(2021年実績:66%)</li> <li>●環境配慮型製品、原料、包装材料の新規採用および購入の継続⇒年6件以上</li> <li>●再生資源原料の新規採用および購入の継続⇒年1件以上</li> <li>●脱炭素由来原料の新規採用⇒累計5件以上</li> </ul>                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|                         | 3 事業継続性の強靱化<br>防災、減災のための投資を進めるほか、事業継続計画(BCP)の実効性を高める。                                            | E     | ●BCP演習実施の継続⇒年1回                                                                                                                                                                                                                                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 2. 製品・サービスを通じた環境と社会への貢献 | 4 新製品・新技術の研究開発<br>時代の変化を見据えた新たなコア技術の確立と、高付加価値素材の開発を推進する。                                         | E,S   | <ul style="list-style-type: none"> <li>●高付加価値新商品・新技術開発の継続<br/>⇒開発件数:年5件</li> <li>●知的財産権の取得、保護、活用の推進<br/>⇒特許出願件数:50%増(過去9カ年:累計80件)</li> </ul>                                                                                                            |  <br> <br>  |
|                         | 5 環境配慮型、社会課題解決型製品・サービスの提供<br>環境配慮型、社会課題解決型の製品・サービスの提供により、持続可能な社会に貢献する。                           | S     | <ul style="list-style-type: none"> <li>●環境配慮型、社会課題解決型のアグリ関連製品上市<br/>⇒累計5件</li> <li>●水処理用PACの販売数量に占める環境配慮型製品の比率<br/>⇒50%以上(2021年実績比率:19%)</li> <li>●環境配慮、社会課題解決に関連する機能性材料開発素材の売上高比率<br/>⇒50%増(2021年売上高実績比)</li> </ul>                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 3. 人権の尊重と人材育成           | 6 人権尊重とダイバーシティの推進<br>あらゆる人権を尊重するとともに、属性や働き方の異なる多様な人材が活躍できる企業風土を実現する。                             | S     | <ul style="list-style-type: none"> <li>●ダイバーシティ研修ほか、女性活躍を推進するための研修の継続的实施<br/>⇒対象者への100%実施</li> <li>●全管理職中の女性管理職比率⇒15%(2021年実績:3%)</li> <li>●全管理職中の中途採用者管理職比率⇒25%(2021年実績:12%)</li> </ul>                                                                |  <br>                                                                                                                                                                                                                                                          |
|                         | 7 人材育成と働きやすい職場づくり<br>教育制度の充実等により従業員の成長を支援するとともに、心身ともに健康で働きがいのある職場環境づくりに努める。                      | S     | <ul style="list-style-type: none"> <li>●全社員を対象としたハラスメントアンケートの継続的实施⇒年1回</li> <li>●各種研修、資格取得支援制度のさらなる充実と通信教育受講率の向上<br/>⇒60%以上(2021年受講率50%)</li> <li>●年次有給休暇取得率⇒75%以上(2020年度取得率69%)</li> <li>●育児支援、介護支援制度の利用率向上<br/>(2021年利用者:育児休業2名、育児短時間勤務4名)</li> </ul> |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|                         | 8 業務効率化と生産性向上<br>DXによる自動化、業務見直しによる合理化などにより、ムリ、ムダ、ムラを排除し、生産性を向上させる。                               | S     | <ul style="list-style-type: none"> <li>●ITを活用した業務改善件数⇒累計15件</li> <li>●TKグループ活動(小集団活動)の継続的实施<br/>⇒年1回(全グループ100%実施および完了)</li> </ul>                                                                                                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 4. ガバナンスとコミュニケーション      | 9 地域社会への貢献<br>社会貢献活動、コミュニティとの対話等により、地域密着企業として地域社会の発展に貢献する。                                       | S,G   | <ul style="list-style-type: none"> <li>●コミュニケーションプログラム(文化振興活動や地域清掃など)の継続的实施<br/>⇒年2回</li> <li>●災害時における支援活動の継続</li> </ul>                                                                                                                                |  <br>                                                                                                                                                                     |
|                         | 10 コーポレート・ガバナンスの強化<br>コーポレート・ガバナンス・コードを踏まえ、意思決定の迅速化、業務執行状況の監督、内部統制システムの整備などの取り組みを強化する。           | G     | <ul style="list-style-type: none"> <li>●公正で透明性の高いガバナンス体制の維持<br/>⇒取締役会実効性評価の維持・向上</li> <li>●コーポレート・ガバナンス・コードへの対応<br/>⇒各原則のフルコンプライ</li> </ul>                                                                                                             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|                         | 11 コンプライアンス態勢の強化<br>コンプライアンス態勢を維持・強化し、公正で透明性の高い企業経営を確立する。                                        | G     | ●コンプライアンス違反件数⇒0件の維持                                                                                                                                                                                                                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|                         | 12 コミュニケーションの充実<br>ステークホルダーに対し、適切な情報開示とコミュニケーションの充実を図る。                                          | G     | <ul style="list-style-type: none"> <li>●IR個別面談依頼への対応率<br/>⇒100%の維持(2021年実績:計11回、100%対応)</li> <li>●一般投資家向けIR説明会の開催⇒年1回(2021年実績:0回)</li> <li>●CSR報告書の定期発行の継続⇒年1回の発行と内容の充実</li> <li>●主要取引先へのCSR調達ガイドライン要請率<br/>⇒100%(2021年実績:65%)</li> </ul>               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|                         | 13 マネジメントシステムの統合管理<br>品質、環境、労働安全衛生を骨格とする複数のマネジメントシステムのパフォーマンスを向上させるとともに、これらの統合的な運用に向けた取り組みを推進する。 | G     | ●各マネジメントシステムの統合と効率的な運用(ISO 9001、14001、45001)                                                                                                                                                                                                            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |



## CSR担当役員のメッセージ



多木化学株式会社  
取締役上席執行役員  
井筒 裕之

近年、クローズアップされている気候変動は、人類全体に影響を及ぼす大きな問題であります。エネルギーを利用して原材料を製品化し、それを需要家に提供することを主体とする当社グループにとって、環境保全、気候変動対応は配慮すべき重要課題であると認識しています。かつての環境保全活動は、法令を遵守し、環境に対する悪影響を減らすことに主眼を置いて進められてきました。そのことはもちろん大切ですが、現在はサステナビリティという枠組みの中で、環境に対してプラス影響となる製品やサービスに注目が集まっています。これからのCSRは、持続性をキーワードに、ネガティブなインパクトを最小

化するだけでなく、ポジティブなインパクトを最大化する価値創造型の取り組みが重要になってくると考えられます。当社グループのサステナビリティへの取り組みはまだ始まったばかりですが、全役職員が環境保全に対する感度を高め、社会に対する責任を感じ、自分たちが未来のために今何ができるかを考えて能動的に行動することが必要であると感じています。

CSR担当役員として、まずはしっかりとサステナビリティの考え方を組織全体に浸透させ、一步一步着実に当社グループの持続的发展と環境・社会課題の解決への努力を積み重ねてまいります。

## CSRの中核主題

### 多木化学グループ行動憲章

私たちは、グループ理念「創業者精神に則り自然と環境を守り、確かな価値の創造を通じて豊かな社会の実現に貢献する」にもとづき、グループ全体の継続的发展と企業価値の向上を図るとともに、高い倫理観と確かな価値観をもって、真に社会から信頼される企業をめざします。

- 1 社会のニーズに適応した安全・安心・高品質の製品・サービスを開発、提供し、顧客の満足と信頼を得ます。
- 2 法令、社会規範および社内規則を遵守し、公正かつ自由な競争を行います。
- 3 株主、取引先、従業員、地域社会等の企業を取り巻く関係者に対して、企業情報を適時適切に開示し、広く社会に開かれた企業をめざします。
- 4 従業員の人格や個性を尊重し、安全で働きやすい職場環境を確保するとともに、目標に果敢に挑戦する活力ある職場づくりをめざします。
- 5 自然と環境を守り、社会との調和を大切にする事業活動を推進し、地球環境の保全に努めます。
- 6 社会の一員として責任ある行動をとるとともに、自主的に社会貢献活動を行います。
- 7 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体には毅然とした態度で臨みます。

### CSRの中核主題

「多木化学グループ行動憲章」をもとに、6つのCSRの中核主題を定めています。

- ① 製品・サービスを通じた貢献
- ② 安全・安心・品質
- ③ 従業員とともに
- ④ 地域社会との関わり
- ⑤ 自然環境との共生
- ⑥ マネジメント

## ステークホルダーとのコミュニケーション

| ステークホルダー | ステークホルダーとの関係                                                        | コミュニケーション方法                                                                            |
|----------|---------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------|
| 従業員      | 人格や個性を尊重し、公正な評価を行い、明るく働きやすい職場づくりに努めています。                            | 労使懇談会、安全衛生委員会、社内広報誌（「しきしま」、「SDGs通信」など）、イントラネット、教育研修、評価面接、社内通報窓口、ハラスメント相談窓口、チャレンジ自己申告など |
| 顧客       | 安全・安心・高品質な、肥料・水処理薬剤・機能性材料・建材・石油などの製品およびサービスを個人、企業、地方公共団体などに提供しています。 | 面談、特約店会、代理店会、当社ウェブサイト、展示会、技術会報誌（「タキニュース」ほか）、農事指導、工場見学、顧客監査、お問い合わせ窓口など                  |
| 取引先      | 当社グループは数多くのお取引先様より原材料を調達し、また製品を販売していただいております。対等で重要なパートナーと位置づけています。  | 面談、情報交換会、安全・環境配慮説明会、工場視察、監査、CSRアンケートなど                                                 |
| 地域社会     | 地域社会の一員としてコミュニケーションを深め、地域の発展に貢献してまいります。                             | 自治体・自治会との定期的な協議会（環境保全協議会、環境保全研究会ほか）、自治会・組合・地元PTAとの定期交流会、各種地域、協会会合、工場見学など               |
| 株主・投資家   | 令和3年（2021年）12月末現在、当社の総株主数は3,777名となっており、適時・適切な情報開示に努めています。           | 株主総会、決算報告、IRミーティング、投資家情報（当社ウェブサイト）、お問い合わせ窓口など                                          |

# 不動産事業って何してるの？



## 持続可能なまちづくりについて

不動産事業部では、当社が保有する広大な土地を活用し、加古川市南東の臨海エリアにある別府地域のニーズやコミュニティの特性を考慮しながら、社有地を活用した商業施設、駐車場、オフィスビルなどを管理し、その運営を行っています。創業者である多木久米次郎は、地域の活性化と人びとの豊かな暮らしを願い、道路や港湾、河川、鉄道、通信などの整備に尽力してきました。この奉仕の精神を受け継ぎ、別府地域の皆様の暮らしの拠点として、より利便性を向上させ、地域に根差した活気あるまちづくりを進めることこそが、不動産事業部の使命であると考えています。

これからもショッピングセンターを中心とした不動産開発を通じて、持続可能なまちづくりを推進してまいります。

## 別府地域の過去・現在



昭和60年頃

現在



現在の山陽電鉄別府駅周辺の風景

## 「Ario加古川」の誕生

### 「グリーンプラザべふ」の歴史と「Ario加古川」の誕生

昭和63年(1988年)に開業した、当社が管理・運営するショッピングセンター用商業ビル「グリーンプラザべふ」は、その中核店舗であるイトーヨーカドー様をはじめ、約60の専門店や大型スポーツ店、地元の生鮮ショップが集まる「グリーンマーケット」などを擁し、増床と改装を重ねながら地域を代表する商業施設へと発展を遂げてまいりました。

このたび、平成19年(2007年)以来14年ぶりとなる大規模リニューアルを行い、令和3年(2021年)10月、その「グリーンプラザべふ」内に「Ario加古川」が誕生いたしました。電子商取引やコト消費の台頭など、お客様のライフスタイルが大きく変化する中で、単にモノやサービスを提供するだけでなく、暮らしの中の新しさや豊かな時間を提供できる場所を実現していきます。

地元加古川市の文化発信を行うなど、これまで以上に地域に密着し、サステナブルのキーワードも取り入れ新しく生まれ変わった「グリーンプラザべふ」は、これからも変わらず、地域の皆様の暮らしを支えてまいります。

## ユニバーサルデザインの深化

「Ario加古川」では、すべてのお客様に安心して快適にお過ごしいただけるよう、新たな設備・サービスを導入しました。ご高齢の方や体の不自由な方、ご家族連れの方など、皆様により一層快適にお過ごしいただける施設となりました。



### 赤ちゃん休憩室

授乳やおむつの交換、休憩にご利用いただける、赤ちゃん連れのご家族のための休憩室です。ゆったりとしたスペースに以下の設備を新設しました。



- 厚生労働省ガイドラインに沿った70度以上の浄水されたお湯が出る調乳専用温水器
- 授乳室
- おむつ交換台・立ち着替え用スペース
- 体重計・身長計
- 小さなお子様にご利用いただける「こどものトイレ」

### マタニティ・育児相談室

助産師による、マタニティや育児に関するアドバイスを無料で実施しています。



### 可動式完全個室ベビーケアルーム「mamaro」

授乳やおむつ替え、離乳食などのベビーケアに対応した可動式完全個室のベビーケアルームを設置しました。お子様連れの女性だけでなく、男性の方もご利用いただけます。



### 多目的トイレ

体の不自由な方、お年寄りや妊産婦、乳幼児連れのお客様が使いやすいよう、便利な機能を備えたユニバーサルデザインを採用したほか、ジェンダーレスの考え方をと、男女性別を問わず利用できる環境としています。

1F多目的トイレには「オストメイト®」対応トイレを設置しました。



※オストメイト：人工肛門・人工膀胱保有者

## 従業員の声

## Employee's Voice



不動産事業部  
スタッフ

平成19年(2007年)の大型スポーツ店・専門店館の建設以来、今回14年ぶりの大規模リニューアルを行いました。セブン&アイグループ様と協議してつくりあげたコンセプトをもとに、「Ario加古川」が誕生しました。どなたにも安心してお使いいただける各種施設の設置、ポップアップ区画による地域の魅力発信や地場産業の振興、環境配慮型の再生素材の活用、当社に由来する、極彩色の彫刻からなる「多木浜洋館」の格天井を模したデザインの導入など、さらに地域に密着したショッピングセンターへと生まれ変わりました。Ario加古川だけにとどまらず、これからも周辺開発も含めた地域の皆様に愛される「別府」のまちづくりに貢献してまいります。



## 「グリーンプラザべふ」における「Ario加古川」のサステナブルな取り組み



「Ario加古川」では、すべてのお客様に安心と楽しさ、満足を提供できる商業施設をめざし、環境対応や情報発信、地域交流など、持続可能な社会の形成に貢献するさまざまな取り組みを行っています。

### 加古川市の魅力を発信

ポップアップ区画「播の郷(はりのさと)」を設置したほか、関係者にインタビューを行い、パネル化してレストスペースに設置することで、地域の皆様へ情報発信するとともに、地場産業の活性化を図っています。

さらに、天井造作の一部には、加古川市の代表的な地場産業のひとつである「国包(くにかね) 建具」を設置しています。「国包建具」は、江戸時代から続く加古川最古の地場産業で、木材をパズルのように複雑に組んだ手仕事による細工が特徴です。

フードコートの柱にも地場産業の意匠を取り入れたほか、天井には国の登録有形文化財である「多木浜洋館」の天井の意匠をアレンジし、ステンドグラス風のデザインとして再現しました。



ポップアップ区画「播の郷(はりのさと)」



レストスペースに設置された地場産業の紹介パネル



地域の名所を表現したイラストパネル



地域の情報は「ビッグビジョン」で連携して情報発信



「国包建具」の技術を使った天井造作



「多木浜洋館」の天井の意匠を再現した天井造作



「多木浜洋館」の格天井

### 再生資源、間伐材などを利用した内装

地域由来の資材やリサイクル素材の選定を積極的に行い、環境へ配慮した空間を作りました。



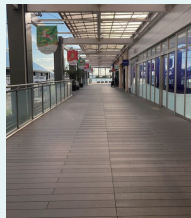
売場各所に設置された環境配慮型のマテリアル



使用箇所に設置されたサイン



ビッグビジョンコートに設置された廃棄木材利用パネル



人工樹脂木材のウッドデッキ

### 働きやすく快適な環境づくり

バックルームを整備し、従業員の方にとっても働きやすい環境を整備しました。利便性や働きがいの向上を図ることで、サービスの質を向上させます。



消臭機能に優れた壁装材や植物性原材料の床に変更した従業員トイレ



「行きたいと思えるカフェのような空間」をコンセプトにした従業員休憩室

特集

2

## 人工栽培バカマツタケのお味は？

～バカマツタケ事業化の取り組み～



マツタケの近縁種で香りも味もそっくりと言われているバカマツタケ。しかしながら、一般の店頭に並ぶきのこではないためその風味を知る人はほとんどいません。そこで今回、栽培試験の過程で発生したバカマツタケで炊き込みご飯を作り、官能評価試験(人の五感に頼って物の特性を評価する手法)を実施しました。

試験に参加し、アンケートに回答した社員(256名)の評価は、総じてマツタケ様の香りが強く、旨味も感じられるとの結果でした。なお、今回の試験でマツタケの味を初めて知った若い社員も多数見られました。バカマツタケ事業化に対する関心の高さを改めて知ることとなりました。

きのこ事業化プロジェクトでは、令和3年(2021年)5月に増設した研究栽培設備にて量産スケールでの生産安定性、生産コストなど課題解決のための検討を行った結果、商業生産を可能とする栽培方法を概ね確立しました。

今後、当該方法にて栽培試験を重ね、安定的な生産条件を決定し、令和4年(2022年)度内の試験販売と商業生産設備の着工をめざして取り組んでまいります。



バカマツタケたっぷりの炊き込みご飯



## 令和3年(2021年)度の実績と令和4年(2022年)度の目標

| CSRの中核主題      | 報告テーマ                 | 報告内容                                    | サステナビリティ重要課題との関連▶P.9                                                                                         |
|---------------|-----------------------|-----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 製品・サービスを通じた貢献 |                       |                                         | 5 環境配慮型、社会課題解決型製品・サービスの提供                                                                                    |
| 安全・安心・品質      | 安全・安心                 | ユーザーの安全・安心に配慮した製品開発の取り組み                | 1 資源・エネルギーの使用量削減と有効利用<br>13 マネジメントシステムの統合管理                                                                  |
|               | 調達                    | 調達についての考え方・環境に配慮・倫理に配慮(人権・紛争鉱物)         |                                                                                                              |
|               | 品質                    | 品質方針・品質保証体制                             |                                                                                                              |
| 従業員とともに       | 働きやすい職場づくり            | 働きやすい職場づくり・ダイバーシティ・ワークライフバランス・人権        | 6 人権尊重とダイバーシティの推進<br>7 人材育成と働きやすい職場づくり<br>8 業務効率化と生産性向上<br>12 コミュニケーションの充実<br>13 マネジメントシステムの統合管理             |
|               | 人材育成                  | 人材育成プログラム                               |                                                                                                              |
|               | 労働安全衛生                | 労働安全衛生方針、安全衛生計画目標・結果                    |                                                                                                              |
|               |                       |                                         |                                                                                                              |
| 地域社会との関わり     | 地域貢献活動                | ボランティア・教育/文化振興・雇用創出・技能開発、社会的投資          | 9 地域社会への貢献<br>12 コミュニケーションの充実                                                                                |
| 自然環境との共生      | 環境マネジメント              | 環境方針・環境管理体制・環境法令遵守状況                    | 1 資源・エネルギーの使用量削減と有効利用<br>2 3Rの推進と廃棄物の削減<br>4 新製品・新技術の研究開発<br>5 環境配慮型、社会課題解決型製品・サービスの提供<br>13 マネジメントシステムの統合管理 |
|               | 環境ビジネス                | 環境配慮型製品の開発・普及                           |                                                                                                              |
|               | 気候変動対応・生物多様性保全活動      | 取り組み状況・温室効果ガス排出低減・生物多様性保全活動・省エネルギー活動    |                                                                                                              |
|               | 化学物質排出量の削減            | 化学物質適正管理体制の維持                           |                                                                                                              |
|               | 廃棄物の削減・水質保全・大気汚染物質の削減 | 廃棄物の削減・水質保全・大気汚染防止の取り組み                 |                                                                                                              |
| マネジメント        | コーポレート・ガバナンス          | 基本的な考え方・組織体制・内部統制システム                   | 3 事業継続性の強靱化<br>10 コーポレート・ガバナンスの強化<br>11 コンプライアンス態勢の強化<br>12 コミュニケーションの充実<br>13 マネジメントシステムの統合管理               |
|               | コンプライアンス              | コンプライアンス体制・腐敗防止・公正な競争・反社会的勢力との関係遮断・通報窓口 |                                                                                                              |
|               | リスクマネジメント             | リスクマネジメント体制・防災・BCP/BCM・情報セキュリティ         |                                                                                                              |
|               | 適時・適切な情報開示            | IR活動ほか情報発信                              |                                                                                                              |

| 令和3年(2021年)度の実績                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 令和4年(2022年)度の目標                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 参考ページ           |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | P.15～16         |
| ●SDS JIS改正への対応9割完了                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | ●SDS JIS改正への対応完了(4月中)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | P.17            |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>●ウェブサイトで多木化学グループ調達方針を開示</li> <li>●CSR調達ガイドラインの作成と開示</li> <li>●関係法令・規制を遵守した調達の継続</li> <li>●取引先とのコミュニケーション</li> <li>●各種情報交換会を実施</li> <li>・工場関係取引先への安全・環境配慮説明会</li> <li>・面談(Web含む)、訪問、情報交換会</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                            | <ul style="list-style-type: none"> <li>●多木化学グループCSR調査シートにより取引先へのCSR調査アンケートを実施</li> <li>●RMAP<sup>※</sup>認証の継続取得</li> <li>・9月にRBA監査、10月に認証を取得</li> <li>※RMAP(Responsible Minerals Assurance Process)・責任ある鉱物保証プロセス</li> <li>●新たな再生資源の探索および肥料法への適切な対応</li> </ul>                                                                                                                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>●多木化学グループ調達方針の周知</li> <li>●CSR調達ガイドラインの周知と運用</li> <li>●関係法令・規制遵守調達の維持</li> <li>●取引先とのコミュニケーション</li> <li>●取引先へのCSR調査アンケートの実施</li> <li>●RMAP認証の継続</li> <li>●新たな再生資源の探索および法改正への適切な対応</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | P.17～18         |
| ●肥料・水処理薬剤・機能性材料製品の品質クレーム年間8件                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | ●肥料・水処理薬剤・機能性材料製品の品質クレーム年間6件以下                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | P.18            |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>●働きやすい職場づくり</li> <li>・公正な評価を行うため、新任課長(4名)、係長(1名)、リーダー(3名)の評価者研修への参加(新型コロナウイルス感染症拡大防止のためリモートで参加)</li> <li>●ダイバーシティ(女性・シニア・非正規社員等の活躍推進)</li> <li>・令和4年(2022年)4月総合職新卒採用において女性が占める割合は40%</li> <li>・ダイバーシティ研修の実施</li> <li>・女性キャリアアップ研修の実施</li> <li>・55歳前のライフプラン研修、60歳前のキャリアプラン研修は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため延期</li> <li>・障がい者の法定雇用率の継続達成(2.6%)</li> <li>・障がいのある社員への就労環境等の聞き取り調査とそのフォローアップの実施</li> <li>・非正規社員の正社員登用(1名)(常勤嘱託→正社員)</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>●ワークライフバランス</li> <li>・時間外労働30時間超過者の管理および安全衛生委員会報告</li> <li>・普通勤務職場における年次有給休暇計画的取得(3日)</li> <li>・定時退社日の実施(毎週水曜日)</li> <li>●人権研修</li> <li>・加古川市企業人権・同和教育協議会正副会長会および正副ブロック長研修会への出席、また協議会主催新入社員研修会に6名参加(別府ブロック会合および人権教育講演会は新型コロナウイルス感染症拡大防止により中止)</li> <li>・新入社員導入教育としての人権研修と子会社従業員を対象とした人権研修を実施</li> <li>●ハラスメントアンケートとそのフォローアップの実施</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>●働きやすい職場づくり</li> <li>・公正な評価を行うため、新任課長、係長、リーダーの評価者研修への参加</li> <li>●ダイバーシティ(女性・シニア・非正規社員等の活躍推進)</li> <li>・令和4年(2022年)4月から4年間における女性活躍推進行動計画目標「総合職新卒採用において女性が占める割合を30%以上とする」、「有給休暇取得率を70%以上とする」、「女性が働きやすい環境整備や職場風土の改善を行う」として取り組む</li> <li>・ダイバーシティ研修の実施</li> <li>・女性キャリアアップ研修の実施</li> <li>・55歳前のライフプラン研修、60歳前のキャリアプラン研修の実施</li> <li>・障がい者の法定雇用率の継続達成</li> <li>・非正規社員の正社員登用</li> <li>●ワークライフバランス</li> <li>・時間外労働時間の管理(継続)</li> <li>・普通勤務職場における年次有給休暇計画的取得(4日)</li> <li>・定時退社日の実施(毎週水曜日)</li> <li>●人権研修</li> <li>・加古川市企業人権・同和教育協議会への積極的参画と人権研修の実施</li> <li>●ハラスメントアンケートとそのフォローアップの実施</li> </ul> | P.19            |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>●人材育成プログラムに基づき各種研修を実施または参加</li> <li>・新任課長研修への参加(6名:リモートによる研修実施)</li> <li>●TKグループ活動(小集団活動)</li> <li>・当社グループの10部門61グループが部門発表大会(書類審査)開催</li> <li>・各部門1位グループによる全社発表大会(書類審査)開催</li> <li>(全社発表大会優秀グループ従業員を派遣する洋上大学(研修企業主催)は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止)</li> <li>・TK活動時間(延べ時間)1グループあたり86.1時間、1人あたり112.1時間</li> </ul>                                                                                                                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>●改善活動の実施(令和3年(2021年)改善提出4,843件、令和2年(2020年)改善表彰の実施(新型コロナウイルス感染症拡大防止のためイントラネット上での表彰)</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                              | <ul style="list-style-type: none"> <li>●人材育成プログラムに基づき各種研修の実施または参加</li> <li>●TKグループ活動(小集団活動)</li> <li>・部門発表大会および全社発表大会の実施</li> <li>・洋上大学派遣</li> <li>●改善活動の実施、令和3年(2021年)改善表彰の実施</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | P.20            |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>●休業災害:4件(内コロナ感染3件)、不労災害:12件</li> <li>●私傷病による欠勤者:12名(691日)</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | <ul style="list-style-type: none"> <li>●交通事故:6件(業務上:1件、通勤途上:5件)</li> <li>●リスクアセスメントにおける残留リスクの低減率:11%(P.20参照)</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                           | <ul style="list-style-type: none"> <li>●労働災害:ゼロ</li> <li>●健康障害:ゼロ</li> <li>●交通災害:ゼロ</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | P.20            |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>●公益財団法人多木文化振興会の公益活動を支援</li> <li>・Ario加古川川内子ども図書館の来場者の増加策として、読み聞かせなどのイベントの企画、見直しに取り組む</li> <li>・令和3年(2021年)11月開催予定の演奏会(4年毎に開催)は、新型コロナウイルス感染症拡大防止により1年間延期</li> <li>●地域自治体との交流会参加と活動支援寄付</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                               | <ul style="list-style-type: none"> <li>●新型コロナウイルス感染症拡大防止により中止</li> <li>・高校インターンシップ(兵庫県立農業高校・兵庫県立東播工業高校)</li> <li>・企業見学会(加古川商工会議所主催)</li> <li>・トライやる・ウィーク(企業内での活動)</li> <li>●献血活動の実施</li> <li>●地域清掃活動の実施</li> </ul>                                                                                                                                                                | <ul style="list-style-type: none"> <li>●公益財団法人多木文化振興会の公益活動を支援</li> <li>●地域自治体の活動を支援</li> <li>●高校インターンシップ受入</li> <li>●企業見学会受入</li> <li>●トライやる・ウィーク受入</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | P.21            |
| ●令和3年(2021年)度(1～12月)の環境目標達成度88.4%(95件中84件達成)で未達                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | ●令和4年(2022年)度(1～12月)の環境目標達成度90%以上                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | P.22～23         |
| ●環境配慮型水処理薬剤の生産性改善、低環境負荷原料への切替検討                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | ●環境配慮型製品の開発、環境配慮事業の技術検討                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | P.23            |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>●二酸化炭素排出量(本社工場)</li> <li>令和2年(2020年)度(4～3月):16,375t</li> <li>令和元年(2019年)度(4～3月):17,321t</li> <li>対前年5.5%削減で目標(同1%削減)を達成</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                             | <ul style="list-style-type: none"> <li>●エネルギー原単位5年度平均</li> <li>令和2年(2020年)度(4～3月):100.7で未達</li> <li>●生物多様性ひょうご基金へ寄付を実施(2021年8月)</li> <li>●フジバカマ育成継続中</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>●二酸化炭素排出量 平成25年(2013年)度比4%削減</li> <li>●エネルギー原単位5年度平均1%以上削減</li> <li>●生物多様性ひょうご基金へ寄付継続</li> <li>●フジバカマ育成継続</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | P.21<br>P.25～26 |
| ●PRTR法対象物質の環境への排出量は、令和2年(2020年)度(4～3月):340kg<br>令和元年(2019年)度(4～3月):160kg<br>と前年度より倍増。有機溶媒を使用する製品の生産量増のため                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | ●化学物質管理体制の維持と法改正への対応                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | P.24            |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>●令和3年(2021年)度(1～12月)も法令、協定値違反なし</li> <li>●産業廃棄物の再資源化率は66%で前年より10ポイント低下</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | <ul style="list-style-type: none"> <li>●資材養化対策として、令和3年(2021年)3月から窒素放流を運用開始。初年度の窒素排出量は、前年の2.2倍となる</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>●環境関連法令・協定値の遵守</li> <li>●産業廃棄物の再資源化率前年より1ポイント増加</li> <li>●規制値範囲内での窒素放流措置の継続</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | P.24            |
| ●内部統制報告制度の次期社内システムへの対応<br>●コーポレートガバナンス・コードへの対応の充実                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | ●内部統制報告制度の次期社内システムへの対応<br>●プライム市場上場会社のみに適用されるコーポレートガバナンス・コードへの対応                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | P.27～28         |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>●コンプライアンス教育の強化</li> <li>・コンプライアンス委員会 4回開催</li> <li>・各営業部門(各営業所開催含む)にてコンプライアンス勉強会を開催</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>●内部監査の実施</li> <li>・問題点なし</li> <li>・観察事項についてフォローアップを実施</li> <li>●基幹システム更新に伴う監査を実施</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                | <ul style="list-style-type: none"> <li>●コンプライアンス教育の管理強化</li> <li>●内部監査項目の強化</li> <li>●IT全社統制の有効化</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | P.29            |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>●BCP(感染症)発動と感染拡大防止策の実施</li> <li>●本社サイトBCPの社内外の環境変化に応じた継続的改善の実施(感染症対策行動計画の改定など)</li> <li>●高効率発電設備による非常用電源の確保</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | <ul style="list-style-type: none"> <li>●情報セキュリティ管理強化策の実施(自社サーバのプライベートクラウドへの移行完了など)</li> <li>●特定個人情報等事務取扱責任者および事務取扱担当者研修会の実施(書面開催 対象:グループ会社含む18名)</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>●BCP教育と演習の実施</li> <li>●BCPの社内外の環境変化に応じた継続的改善の実施</li> <li>●情報セキュリティ管理の強化(ネットワーク機器の更新)</li> <li>●特定個人情報等事務取扱責任者および事務取扱担当者研修会の実施</li> <li>●事業におけるリスクの把握と評価の継続的実施</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | P.29            |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>●株主との建設的な対話に向けた、招集ご通知のウェブサイトへの早期掲載と株主への早期発送の実施</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>●IR情報の適時・適切な開示と内容の充実</li> <li>●IRミーティングへの対応(オンラインミーティング含む)</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>●IR情報の適時・適切な開示と内容の充実</li> <li>●IRミーティングへの対応の継続</li> <li>●議決権行使対応支援などの機関投資家に係るサービス提供の充実</li> <li>●令和5年(2023年)招集通知の電子提供開始を見据えた、各開示情報発信の見直し</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | P.29            |

# 製品・サービスを通じた貢献

5 環境配慮型、社会課題解決型製品・サービスの提供

## アグリ事業

### 農作物

#### 主要製品：肥料・土壌改良材

多様な作物、土壌に対応する豊富な品揃えの肥料および土壌改良材は、確かな品質で長年にわたり支持されています。

#### SDGs取組方針

機能性肥料の拡販をはじめ、多種多様な作物、土壌に対応した肥料および土壌改良材と、きめ細かい栽培技術指導により、農業生産性の向上を通じたさらなる貢献をめざしてまいります。



#### 農業生産性の向上



## 化学品事業

### 浄水場・工場など

#### 主要製品：水処理薬剤

当社が開発した無機系凝集剤ポリ塩化アルミニウム（PAC）は、全国の上下水道や民間工場で排水浄化や排水処理に利用されています。

#### SDGs取組方針

超高塩基度PACをはじめ、高分子凝集剤、殺菌・消毒剤など多様な商材により、安全な飲料水の供給および排水の安全な処理を通じたさらなる貢献をめざしてまいります。



#### 安全な飲料水の供給 および排水の安全な 処理への貢献



## 化学品事業

### 自動車

#### 主要製品：高塩基性塩化アルミニウム

断熱材や把持材として高温環境下で使用されるセラムック繊維の主要な原料として高純度、高塩基性の特殊な塩化アルミニウムを供給しています。

#### SDGs取組方針

高塩基性塩化アルミニウムや酸化物ナノ材料の自動車排ガス浄化装置関連部材への素材供給を通じて、大気汚染の軽減へのさらなる貢献をめざしてまいります。



#### 大気汚染の軽減



## 化学品事業

### 携帯端末

#### 主要製品：高純度酸化タンタル

高純度酸化タンタルは、スマートフォンなど携帯端末の電波の送受信に関する重要な部品の原料として、世界の主要な端末メーカーに採用されています。

#### SDGs取組方針

人権、環境、倫理などに配慮した責任ある鉱物調達を前提に、高度な精製技術を用いたタンタル、ニオブの高純度酸化物の電子材料メーカーへの原料供給を通じて、世界の通信インフラへのさらなる貢献をめざしてまいります。



#### グローバルな 通信インフラへの貢献



## 化学品事業

### 医薬品

#### 主要製品：生分解性ポリマー

生分解性ポリマーは、薬剤を患部へ運ぶドラッグデリバリーシステム用担体や外科用インプラント材料、組織再生用材料、細胞培養足場材料などのバイオマテリアル用途として使用されます。

#### SDGs取組方針

精密な物性制御技術で設計、製造された高品質な生分解性ポリマーの医薬品材料・医療用材料メーカーへの原料供給を通じて、健康・福祉の充実した社会へのさらなる貢献をめざしてまいります。



#### 医薬品原料・ 医療用材料の供給



## 研究開発

### 新製品

#### SDGs取組方針

触媒や電池関連材料、コラーゲン材料など、新たな価値を生み出すことにより、将来的な事業の成長とそれに伴う社会への貢献が期待されている高機能性材料およびそれらの先端応用技術について、大学等の研究機関と連携・共同するなどして研究開発を積極的に進めてまいります。





農業、工場、まちづくり…多木化学グループの製品・サービスは人びとの身近なところで役立っています。

祖業の肥料をはじめ、浄水に欠かせない水処理薬剤、携帯端末の部材、建築資材など、見えないところでも人びとの快適な暮らしに貢献しています。

## 不動産事業

### まちづくり

#### 主要サービス：ショッピングセンター

本社周辺の社有地にイトーヨーカドー様を中核とした商業施設を展開するなどしています。

#### SDGs取組方針

地域に根差したまちづくりにより、地域を活性化するとともに、持続可能なまちづくりへのさらなる貢献をめざしてまいります。



#### 持続可能なまちづくり



## 石油事業

### エネルギー供給など

#### 主要サービス：石油製品の販売、車検整備

幅広い産業分野に対して、ニーズに応じた石油製品を全国直売体制で販売しています。サービスステーションでは、危険物保安・防火に努めつつ、地域社会に密着した給油サービスなどを展開しているほか、災害支援給油所としての役割も担っています。

#### SDGs取組方針

安定的で信頼性の高いエネルギー供給を通じて、地域社会へのさらなる貢献をめざしてまいります。



#### 安定・安全かつレジリエントなエネルギー供給



## 運輸事業

### 輸送・倉庫

#### 主要サービス：内航海運、倉庫

播磨臨海工業地帯の中核港に倉庫を構え、各種物流をサポートするとともに内航船により北海道から沖縄まで安全かつ迅速な輸送サービスを提供しています。

#### SDGs取組方針

安全・安定輸送の堅持を前提に、環境負荷の小さい海上輸送の利用促進により物流のモーダルシフトを推進し、環境負荷の低減、ひいては気候変動の緩和へのさらなる貢献をめざしてまいります。



#### 気候変動の軽減



## 建材事業

### 建物

#### 主要製品：石こうボード

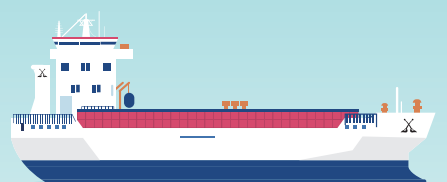
火力発電所のばい煙処理などから化学的に副生される石こうや建築端材から再生される石こうを原料に用いて石こうボードを製造、販売しています。

#### SDGs取組方針

リサイクル可能な資材である石こうボードの製造・販売を通じて、持続可能な消費と生産へのさらなる貢献をめざしてまいります。



#### 持続可能な消費と生産



## 安全・安心・品質

- 1 資源・エネルギーの使用量削減と有効利用  
1B マネジメントシステムの統合管理

## 安全・安心 多木化学の化学品安全に関する取り組み

## 化学物質管理の推進

化学物質を扱うすべての企業は、原料調達、製造、流通、使用、最終消費を経て廃棄に至るすべての過程において化学品安全を確保していくための責任ある自主的な行動をとることが求められています。

当社においては、化学物質管理指針を定め、原料調達、研究開発、生産、廃棄および販売活動の過程で扱われる化学物質について、環境および生態に及ぼす有害性や、各種法規制などを考慮して、「禁止物質」、「使用削減物質」および「適正管理物質」の3つの区分を設定し、それぞれの区分に応じた管理を実施しています。

当社は、これらの管理を継続的かつ確実に実施するために、化学物質管理システムを構築し、運用しています。

## ■化学物質管理区分

| 管理区分    | 定 義                                                      |
|---------|----------------------------------------------------------|
| 禁 止 物 質 | 当社の事業活動で取り扱いを全面禁止する化学物質                                  |
| 使用削減物質  | 環境の観点から全廃が望ましい化学物質であり、代替などにより使用削減を推進する物質                 |
| 適正管理物質  | 使用実態を把握し、リサイクルや適正使用を配慮すべき物質であって、上記禁止物質、使用削減物質を除くすべての化学物質 |

## 原料の含有化学物質調査の推進

当社は、安全な製品を提供するために、使用する原料の安全データシート(SDS)<sup>\*1</sup>、chemSHERPA<sup>\*2</sup>の入手や、当社管理化学物質の含有調査を通して、原料に含有される化学物質の把握に努めています。これらの調査結果を、製品への有害物質混入リスクの低減、お客様への製品含有化学物質情報の伝達などに利用しています。

※1 SDS(Safety Data Sheet):化学物質の名称、性質、危険有害性、取り扱い上の注意などを記載したシート

※2 chemSHERPA:製品含有化学物質情報伝達スキーム

## 製品安全に関する取り組み

当社の製品にはさまざまな化学物質が含まれています。お客様が、当社製品を適切かつ安全にご使用いただくために、当社は、自社製品のGHS<sup>\*</sup>対応のラベル表示および安全データシート(SDS)のお客様への提供を通して、これらの化学物質の有害性情報の開示および伝達を実施しています。

また、お客様からは、当社製品についてさまざまな質問・含有調査依頼をいただきますが、それら一つひとつを精査し、正確な情報伝達を心がけています。令和3年(2021年)度は、181件の調査依頼に回答しました。

※GHS(Globally Harmonized System of Classification and Labelling of Chemicals):化学品の分類および表示に関する世界調和システム

## 調達

当社グループは、お客様に安全・安心・高品質の製品・サービスを提供するとともに社会的責任を果たすべく、「多木化学グループ行動憲章」、「多木化学グループ人権方針」および「多木化学グループ調達方針」に則り、自社の行動はもちろんのこと、お取引先様とのパートナーシップを大切にしながら、公正な調達取引を行っております。

また、購買活動において、サプライチェーン全体における環境・社会的責任を果たすことを目的に、お取引先様とともに協力してCSR調達への取り組みを強化し、持続可能な調達を実行・推進していくために、「多木化学グループ調達方針」と「CSR調達推進項目」で構成する「多木化学グループCSR調達ガイドライン」を昨年9月に制定しました。

当社グループは同ガイドラインを通じ、気候変動・環境・社会、人権・人材、ガバナンス・コミュニケーションを優先課題とし、持続可能な調達の実現をめざしてまいります。

■ <https://www.takichem.co.jp/csr/procure.html>

## 紛争鉱物に関する取り組み

紛争地域において産出された鉱物を購入することは、暴力行為を行う武装勢力への資金供与につながることや、児童労働等の人権侵害を助長するとの国際的な懸念があります。これらは広く紛争鉱物問題と呼ばれています。特にコンゴ民主共和国およびその近隣周辺国で産出されるスズ・タンタル・タングステン・金については、以前から米国「金融規制改革法(ドッド・フランク法)」により、管理対象とされてきました。

当社は、高純度酸化タンタルを製造する精錬業者であり、これら問題との関連性を強く認識しております。グローバルサプライチェーンの一員として、「タンタルサプライチェーン方針」を定め、この問題の解決に貢献するための活動を行ってきました。これらの取り組みについては、平成24年(2012年)よりRBA<sup>\*</sup>が指定する第三者機関による監査(RMAP)を毎年受審し、Conformant Smelter(RMAP適合精錬所)としての認証を継続取得しております。

※RBA(Responsible Business Alliance):大手電子機器・IT・玩具および自動車企業を中心とする約190社によって構成される業界団体



多木化学株式会社は、高純度酸化タンタルの製造工程をもつ精錬業者です。当社はタンタル鉱物サプライチェーンを通じて武力紛争や重大な人権侵害に負担する可能性があるというリスクを認識しております。当社は経済協力開発機構(OECD)の「紛争地域および高リスク地域からの鉱物の責任あるサプライチェーンのための デューデリジエンス・ガイドライン」およびRMI(Responsible Minerals Initiative)の「責任ある鉱物保証プロセス」に準拠した責任ある鉱物マネジメントシステムを確立し、実施し、継続的に改善を行います。

当社は、タンタル鉱物サプライチェーンにおいて、以下に挙げるいかなる行為も許容しません。

- ・あらゆる形態の拷問、残虐、非人道的、または人の尊厳を傷つける処遇
- ・あらゆる形態の強制労働・拘束労働
- ・ILO条約182号に定義される最悪の形態の児童労働
- ・性的暴力など、その他の甚だしい人権侵害
- ・戦争犯罪やその他国際的な人道法に対する違反、人道に対する犯罪または大量虐殺
- ・非国家武装集団に対する直接または間接的支援

当社の川上業者がこれら深刻な人権侵害を行っている団体から調達を行っているリスクや、そのような団体と関係を結んでいるリスクが判明した場合、直ちにその業者との取引関係を停止します。

当社は、タンタル鉱物サプライチェーンにおいて、公的または民間の治安部隊が鉱山サイトや輸送経路・川上サプライヤーを違法に支配する場合、直ちにこれらリスクの低減策を講じます。リスク低減が達成されない場合、リスクに関係する川上業者との取引関係を停止します。

当社は、タンタル鉱物サプライチェーンにおいて、あらゆる形の賄賂の申し出、約束、贈与、要求を行いません。また、原産地の詐称や隠蔽、取引時に政府へ支払うべき税金・費用・鉱山使用料の詐称や隠蔽を目的とした一切の贈収賄を拒否します。

当社は、タンタル鉱物サプライチェーンにおいて、マネーロンダリングに該当する行為を確認した場合、関与する川上業者との取引関係を停止します。

当社は、タンタル鉱物サプライチェーンにおいて、税金・費用・鉱山使用料が政府に支払われている旨について、確認を実施します。

当社は、国連危険物分類においてクラス7に分類されるタンタル鉱物を輸送する場合、関連法令を順守します。

当社は、タンタル鉱物サプライチェーンにおいて、可能な限り現金による取引を行いません。現金による取引を行う際には、取引自体を検証可能な情報によって保証します。

当社は、必要に応じて、採取産業透明性イニシアティブ(EITI)の原則と基準の履行を支持します。

発効日:平成30年(2018年)6月12日  
改訂日:令和元年(2019年)12月1日

## 品質 多木化学の品質保証に関する取り組み

### 品質方針 Quality Policy

1 顧客の要望を満足させる品質を提供し、社会的責任を果たす。

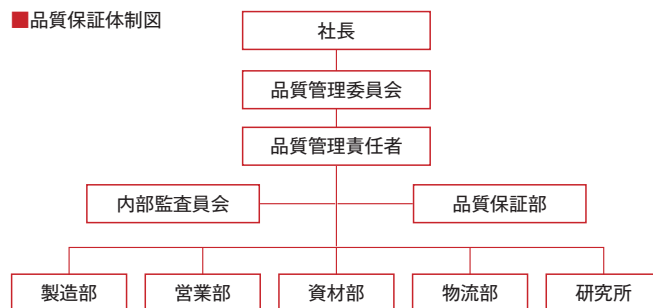
2 全員参加で要求事項への適合と品質マネジメントシステムの継続的改善を行う。

3 商品力向上の目標を施策展開し、半年ごとに実施状況をレビューする。

### 品質保証を支える仕組み

当社は、品質方針に基づき、品質マネジメントシステムを構築し、PDCAサイクルに沿って、各プロセスの監視と継続的な改善活動を実施することにより品質の向上に努めています。当社の品質保証活動を推進する組織として社長直属の品質管理委員会を設置し、委員長(品質保証担当役員)のもと、品質保証部が中心となった活動を展開しています。半年ごとに活動のレビューや重要事項の審議を実施し、品質課題に迅速に対応できる体制を構築運用しています。今後、ますます多様化するお客様の要求に対応するため、品質保証活動のさらなる充実にも努めてまいります。

#### 品質保証体制図



令和4年(2022年)3月末現在

### 化学品の品質保証

当社の化学品の品質保証は、ISO 9001を基盤としています。

水処理薬剤およびセラミック原料用無機工業薬品の製造については認証を取得・継続しており、第三者視点による問題点抽出、継続的改善を図っているほか、セラミック原料用工業薬品ではユーザーによる監査(第三者監査)を通じ、顧客要望への対応を積極的に行っております。また水処理薬剤についてはJWWA(公益社団法人日本水道協会)の認証を継続取得しております。

### 肥料製品の品質保証

当社の肥料製品の品質保証は、法律の遵守が基本となり、原料の購入、製造、検査、包装、表示管理、在庫管理、出荷を適正に行っています。製品検査は製造との連携により24時間体制で実施し品質の監視を行っています。「肥料の品質の確保等に関する法律」として法律が新たに改正され、配合規制の見直し、原料管理制度の導入、表示基準の整備が段階的に施行されました。当社では引き続き適正な対応を維持するとともに、FAMIC(独立行政法人農林水産消費安全技術センター)の指導を仰ぎながら、法改正にも迅速な対応を図っていきます。

当社は大阪肥料品質保全協議会に加入し、肥料の品質を保全するための知識および技術の向上を図っています。また、分科会「手合わせ分析の会」に加盟し、品質保証の基礎となる肥料分析技術の維持向上に貢献しています。

### クレーム対応

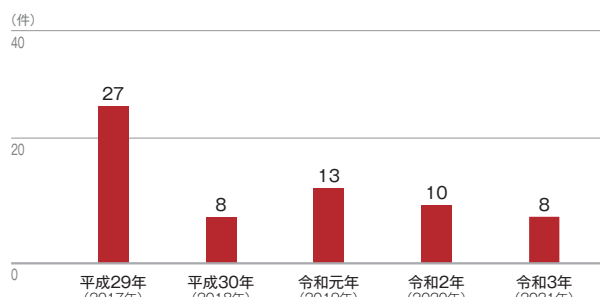
当社は、お客様からのクレームが発生した場合、社内での情報共有を速やかに行ったのち、初期対応・原因追究・再発防止策実施・対策の妥当性評価・お客様への説明・事後チェックの6ステップで処理を進めます。

迅速な初期対応と確実な再発防止を基本とし、品質保証部がステップごとにチェックすることで適切なクレーム対応を行っています。

令和3年(2021年)度のクレームは、肥料の固結に関連するものが3件、その他は化学製品に関するもので、異物混入、包装荷姿の損傷・不備、誤納などが発生し、中には再発となるものもございました。製品貯蔵、包装・出荷作業、輸送過程など、多岐に渡る再発防止策の検討・実施を行っております。

引き続きクレーム対応の維持・強化に努め、クレーム削減をめざしてまいります。

#### クレーム件数(対象:多木化学)



※表示年度は1~12月



## 従業員とともに

- 6 人権尊重とダイバーシティの推進
- 7 人材育成と働きやすい職場づくり
- 8 業務効率化と生産性向上
- 12 コミュニケーションの充実
- 13 マネジメントシステムの統合管理

当社グループは、企業活動においてあらゆる人権および多様な価値観を尊重し、また、人の成長が企業の成長の原動力であるという考えのもと、働き方の改革や人材の育成に努め、安全・安心で働きがいのある職場と活力ある企業風土を醸成してまいります。

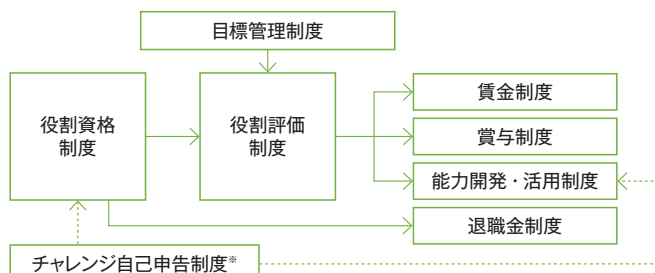
## 働きやすい職場づくり

## 公正な評価 一役割主義人事制度一

当社では、従業員の職務上の役割を重視した役割主義人事制度を導入しています。役割主義人事制度は、従業員が「失敗を恐れず未知の分野にチャレンジする企業家精神」を発揮し、目標に向かって成果を上げることで評価・処遇され、充実感を持って仕事に対し取り組むことができる制度です。

役割主義人事制度を公正かつ適切に運用するために、評価を行う管理職、リーダー職を評価者研修に参加させて、公平な評価ができるように取り組んでいます。評価の基準の公開や結果を本人に開示することで、透明性を高めています。また評価者と被評価者の面談制度を設けて、両者の意思疎通を図っています。

## ■役割主義人事制度のフレームワーク



※チャレンジ自己申告制度は、業務に対する従業員の希望や意見を役割交代、配置転換、能力開発などに反映することを目的として行っております。

## ダイバーシティ

当社では、障がいのある方にとって働きやすい環境づくりを推進しており、障がい者雇用率は法定の雇用者数を上回っています。また、平成30年(2018年)9月4日には、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構より、障がい者雇用に貢献している企業として理事長表彰を受賞しました。

高齢者雇用については、60歳の定年を迎えた労働組合員を対象にしたシニア社員制度を設け、希望する組合員を最長65歳まで再雇用しています。

また、女性活躍推進の取り組みとして、育児や介護と仕事の両立支援とともに、令和4年(2022年)4月から4年間、「総合職新卒採用において女性が占める割合を30%以上とする」、「有給休暇取得率を70%以上とする」および「女性が働きやすい環境整備や職場風土の改善を行う」という目標を設定して取り組みを進めています。令和4年(2022年)4月の総合職新卒採用において女性が占める割合は40%となりました。

## ワークライフバランス

## 育児支援・介護支援制度

当社は、従業員の出産と育児を支援しています。育児休業制度、子の看護休暇制度など法律に沿った制度のほかに、子どもが小学校を卒業するまで利用することができる短時間勤務制度があります。配偶者の出産時には、2日以内の有給休暇を付与しています。

また、介護をしながら働く従業員のために、介護休暇制度、介護短時間勤務など法律に沿った制度があります。さらに、育児・介護休業後は、原則として休業直前の職務とするなど、従業員がこれらの休業を取得しやすい環境づくりに努めています。

## くろみんマーク

平成26年(2014年)に当社は、次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画の目標達成が認められ、厚生労働省兵庫労働局からくろみんマークの認定(1回目)を受けました。



## 人権の尊重

当社グループは、ILO(国際労働機関)による国際労働基準に則り、「多木化学グループ人権方針」を策定し、自らの事業活動において影響を受けるすべての人びとの人権を尊重してまいります。

なお、ILO国際労働基準のうち中核的労働基準である、「結社の自由・団体交渉権の承認」、「強制労働の禁止」、「児童労働の禁止(条約138号、182号)」および「差別の撤廃」を尊重し、適正に実施しています。

また、企同協(加古川市企業人権・同和教育協議会)では副会長として正副会長会に参画し、企同協別府ブロックではブロック長として正副ブロック長研修会およびブロック研修会に参画しております。

さらに、企同協主催の新入社員研修には6名が参加しました。

社内においては、新入社員導入教育としての人権研修と子会社従業員を対象とした人権研修を実施しました。

## ハラスメントの防止

当社グループでは、パワーハラスメント、セクシャルハラスメントおよびマタニティハラスメントを防止するために、毎年ハラスメントアンケートを実施するとともに、相談窓口を複数設置し、ハラスメントの早期発見に努めています。アンケートにより表面化した問題および相談窓口への相談に対して、早急な解決に努めております。

## 従業員の声

Employee's Voice



化学品営業部  
スタッフ

私は化学品営業部で機能性材料の営業業務を行っていますが、妻が2人目の子どもを出産したときに育児休業を3カ月間取得しました。

育児休業を取得しようとした理由は、妻の育児にかかる負担を少しでも減らしたかったということと、育児休業期間の一部は有給休暇扱いで取得できるよう規程が改正されたことなど、会社が男性社員の育児支援を後押ししていると感じることができたことです。また、育児休業の取得について上司に相談すると快く了承いただきました。

育児休業を始めた当初は、長期間にわたって子どもの世話をすることがいかに大変なことであるかを身をもって学びましたが、次第に子育てをすることの喜びも感じるできるようになりました。

# 人材育成

## 教育・研修・資格取得支援制度

当社では、さまざまな教育・研修制度によって従業員の成長を支援しています。教育・研修制度には、階層別研修、コンプライアンス研修、目的別研修、通信教育があります。コンプライアンス研修以外の各種研修の企画・実施に際しては、能力開発委員会などで検討し、実施しています。このほかにも部門で必要な教育については、適宜行っています。

また、会社業務に必要な各種資格・免許の取得を従業員に奨励し、従業員個々人の能力開発の促進および業務効率の向上を図っています。

| 種類<br>役割         | 階層別研修           | コンプライアンス研修            |                             |       |       |        | 目的別研修     |             |              |            |              |          |                 |         | 通信教育    |                                             |          |        |  |  |  |
|------------------|-----------------|-----------------------|-----------------------------|-------|-------|--------|-----------|-------------|--------------|------------|--------------|----------|-----------------|---------|---------|---------------------------------------------|----------|--------|--|--|--|
|                  |                 | 階層別<br>コンプライアンス<br>研修 | 職掌別<br>コンプライアンス<br>研修(専門知識) | 人権研修  |       | 通信教育   | 小集団<br>活動 | グローバル       | 評価者          | 女性         | キャリア<br>デザイン | 安全<br>衛生 | 各部門<br>専門教育     |         |         |                                             |          |        |  |  |  |
| 役員               | 新任役員研修          | マニシヤ<br>会議            | 研究開発<br>営業職掌<br>製造職掌        | DVD研修 | 人権講演会 | 新入社員研修 | 各種法律関連講座  | メンタルヘルス関連講座 | コンプライアンス関連講座 | ハラスメント関連講座 | 各職掌<br>全職掌   | DVD研修    | 各種資格取得<br>講習会派遣 | 各種講習会派遣 | 各種講習会派遣 | 上級管理者コース                                    |          |        |  |  |  |
| 部長・課長級           | ダイバーシティ研修       |                       |                             |       |       |        |           |             |              |            |              |          |                 |         |         | 女性キャリアアップ研修                                 | ライフプラン研修 | 安全衛生教育 |  |  |  |
| 課長代理級            | 新任課長研修          |                       |                             |       |       |        |           |             |              |            |              |          |                 |         |         | 女性キャリアアップ研修                                 | ライフプラン研修 | 安全衛生教育 |  |  |  |
| コア・スタッフ<br>(総合職) | マネジメント基礎研修      | DVD研修                 | 営業職掌<br>製造職掌                | DVD研修 | 人権講演会 | 新入社員研修 | 各種法律関連講座  | メンタルヘルス関連講座 | コンプライアンス関連講座 | ハラスメント関連講座 | 各職掌<br>全職掌   | DVD研修    | 各種資格取得<br>講習会派遣 | 各種講習会派遣 | 各種講習会派遣 | 管理職昇格<br>必須3コース<br>上級総合職昇格必須2コース<br>新入社員コース |          |        |  |  |  |
| リーダー職            | ロジカルコミュニケーション研修 |                       |                             |       |       |        |           |             |              |            |              |          |                 |         |         | 女性キャリアアップ研修                                 | ライフプラン研修 | 安全衛生教育 |  |  |  |
|                  | 新入社員研修          |                       |                             |       |       |        |           |             |              |            |              |          |                 |         |         | 女性キャリアアップ研修                                 | ライフプラン研修 | 安全衛生教育 |  |  |  |
| リーダー職            | 職長研修            | リーダー職研修               | 全職掌                         | DVD研修 | 人権講演会 | 新入社員研修 | 各種法律関連講座  | メンタルヘルス関連講座 | コンプライアンス関連講座 | ハラスメント関連講座 | 各職掌<br>全職掌   | DVD研修    | 各種資格取得<br>講習会派遣 | 各種講習会派遣 | 各種講習会派遣 | 上級一般職<br>昇格必須2コース<br>新入社員コース                |          |        |  |  |  |
|                  | 新入社員研修          | 女性キャリアアップ研修           |                             |       |       |        |           |             |              |            |              |          |                 |         |         | ライフプラン研修                                    | 安全衛生教育   |        |  |  |  |
|                  | 新入社員研修          | 女性キャリアアップ研修           |                             |       |       |        |           |             |              |            |              |          |                 |         |         | ライフプラン研修                                    | 安全衛生教育   |        |  |  |  |
| 技能職・一般職          | 新入社員研修          |                       |                             |       |       |        |           |             |              |            |              |          |                 |         |         |                                             |          |        |  |  |  |

※嘱託社員・パート社員・派遣社員は必要に応じて技能職・一般職と同じ研修を受講する。

## TKグループ活動

当社グループは、小集団活動を導入し、各種改善手法などを活用した職場や業務の改善を自主的に継続的に全員参加で行う「TKグループ活動(小集団活動)」を30年以上にわたり実施しています。全社の活動グループを10部門に分け、毎年、部門ごとに部門発表大会を行っています。令和3年(2021年)度は、10部門61グループが発表を行い、その会合および作業時間(平均)は、86.1時間/グループ、12.1時間/人でした。

また部門発表大会にて部門1位を獲得した活動グループが参加する全社発表大会を行っています。



優秀グループへの表彰

## 改善活動

改善活動は、改善の習慣づくりによる問題解決能力と改善能力の向上、改善を通じてのOJTの推進、さらに全員参加により会社と従業員の一体感を高めるとともに、コミュニケーションや仕事への積極的な参画意識の向上を図ることを目的としております。毎年、多数の改善を実施した従業員および優秀な改善を実施した従業員に対し、褒賞式にて表彰を行っています。

なお、令和3年(2021年)度の改善提出件数は4,843件となり、前年度に比べ240件減少しました。

# 労働安全衛生

## 労働安全衛生方針

当社は、以下の労働安全衛生方針を定め、労働安全衛生活動に取り組んでいます。

### 一基本理念一

多木化学は、「多木化学グループ行動憲章」に則り、全従業員の安全と健康の確保が企業の社会的責任と認識し、災害の未然防止と心身の健康確保および快適な職場環境づくりを推進します。

### 一基本方針一

1. 労使一体となって労働災害の未然防止に取り組むとともに全従業員の協力のもと、労働安全衛生活動を実施する。
2. 事業活動のすべてにおいて、危険および有害性の事前評価を実施し、リスクの軽減を図る。
3. 労働安全衛生関連法律・規制・協定および社内規程等を順守するとともに、労働安全衛生マネジメントシステムに従って事業活動を展開し継続的改善に繋げ、労働安全衛生パフォーマンスを向上させる。
4. 災害の未然防止と心身の健康確保および快適な職場環境づくりに向けた労働安全衛生目標を定め、実施し、定期的な見直しを行う。
5. 全従業員に対し、労働安全衛生確保に必要なかつ十分な教育を継続的にを行い、労働安全衛生意識の向上を図る。
6. 労働安全衛生方針は、文書により全従業員に周知させ、社会からの信頼性向上のため正確で透明性の高い情報とともに社外に公開する。

制定：令和元年(2019年)12月16日

## 労働安全衛生計画目標・結果

当社は、「労働災害ゼロ」、「健康障害ゼロ」および「交通災害ゼロ」を目標と定め、令和2年(2020年)1月から令和4年(2022年)12月までの3年間で計画期間とする第12次中期安全衛生活動計画に取り組んでいます。特に本社工場および研究所ではISO 45001を継続運用し、労働安全衛生活動の有効性改善を進めています。

令和3年(2021年)の安全成績は16件の労働災害となりました。この内3件が新型コロナウイルス職場内感染によるもので、その他休業災害は転倒事故による1件でした。昨年より転倒事故が多発していることを受け「転倒災害防止重点月間」(年2回、5月、10月)を設け、注意喚起活動を展開しました。その結果、多木化学においては令和3年(2021年)5月以降、転倒事故は発生していません(令和4年(2022年)2月現在)。

また、ISO 45001の中心的な取り組みとしてリスクアセスメントによる危険源のリスク低減対策を推進しています。令和2年(2020年)のリスクアセスメントでリスク低減の困難な危険源(残留リスク)が44件抽出されました。これら残留リスクは対策の難しいものが多く、この内5件については今年度の対策実施でリスク低減(残留リスク低減率11%)できました。残りの危険源に対しては、日々の安全教育や危険予知活動による継続的な注意喚起など管理的対策を強化してまいります。



## 地域社会との関わり

9 地域社会への貢献

12 コミュニケーションの充実

創業者・多木久米次郎は地域発展のため、道路・港湾・河川・鉄道・通信の整備に尽力し、播磨臨海工業地帯の現在に至る発展に寄与するとともに、教育・文化にも情熱を注ぎ、多くの学校の設立・援助・支援に私財を投じ人材育成に貢献しました。また、地域と縁の深い神社仏閣に対しても支援してまいりました。こうした創業者の奉仕の精神は、当社グループの現在に至る経営の根幹に受け継がれてきました。今日では、地域の各種協会、協議会などには地元企業として主体的に参画し、自治会・漁協などの方々と定期的に意見交換させていただくことでコミュニケーションを図っております。また、近隣の神社での神事にも参加・協賛するなど、地域の一員として活動しております。これからも当社グループは、地域社会との調和を大切にする活動を維持し、豊かな社会の実現に貢献してまいります。

## 地域貢献活動

## 播磨町と災害時の支援協定締結

令和2年(2020年)11月、播磨町様と当社は、「災害時における支援協力に関する協定」を締結しました。大規模災害時には、従業員駐車場が一時避難場所となり、停電時でも発電できるブラックアウト型自家発電設備から、携帯端末の充電など電気の供給や、浄水設備を稼働して生活水の供給をすることになっております。また、避難および受け渡し場所となる従業員駐車場には、雨がしのげるように屋根付きのスペースを設置しました。



電気自動車での給電風景



避難場所での給電風景



駐車場の避難場所の表示

## 生物多様性保全活動

当社および公益財団法人多木文化振興会は、「ひょうごの生物多様性保全プロジェクト」の趣旨に賛同し、「生物多様性ひょうご基金」に令和元年(2019年)から寄附を継続して行っています。令和3年(2021年)度の寄附先として、地元東播磨で活動されている団体と、緑を守る森林保全活動をされている団体を希望しましたところ、加古川の里山・ギフチョウ・ネット様とNPO法人ひょうご森の倶楽部様の活動にお役立ていただくことになりました。



加古川の里山・ギフチョウ・ネット様



ひょうご森の倶楽部様

## 公益財団法人多木文化振興会の公益活動を支援

創業者・多木久米次郎は、教育の振興や地域文化の発展を願って、昭和15年(1940年)に多木文化振興会を設立しました。

同会が運営している子ども図書館は、入館しているショッピングセンター(以降、SC)が令和3年(2021年)10月にセブン&アイグループの複合型SCである『Ario加古川』としてリニューアルオープンすることに伴い、装いも新たに開館しました。コロナ禍の影響を受けたものの、来場者数は延べ3,231名(昨年は延べ1,922名)とやや回復しました。

また同会は講演会演奏会事業として、令和3年(2021年)11月5日に関西フィルハーモニー管弦楽団を招致してコンサートを開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言の発出等もあり、1年間開催を延期しました。

当社グループは、同会の演奏会・講演会事業、子ども図書館事業などの公益事業の活動を引き続き積極的に支援してまいります。



リニューアルした子ども図書館

一方で、当社でできる生物多様性保全活動のひとつとして、準絶滅危惧種であるフジバカマの育成・増殖を本社工場にて継続して実施しています。



大きく成長したフジバカマ



## 自然環境との共生

- 1 資源・エネルギーの使用量削減と有効利用
- 2 3Rの推進と廃棄物の削減
- 4 新製品・新技術の研究開発
- 5 環境配慮型、社会課題解決型製品・サービスの提供
- 18 マネジメントシステムの統合管理

環境関連製品を製造・販売している当社グループにとって、環境への化学物質、廃棄物の排出削減などは重要な経営課題ととらえています。引き続き環境保全活動を充実させるとともに、環境配慮型製品の開発、拡販に取り組んでまいります。

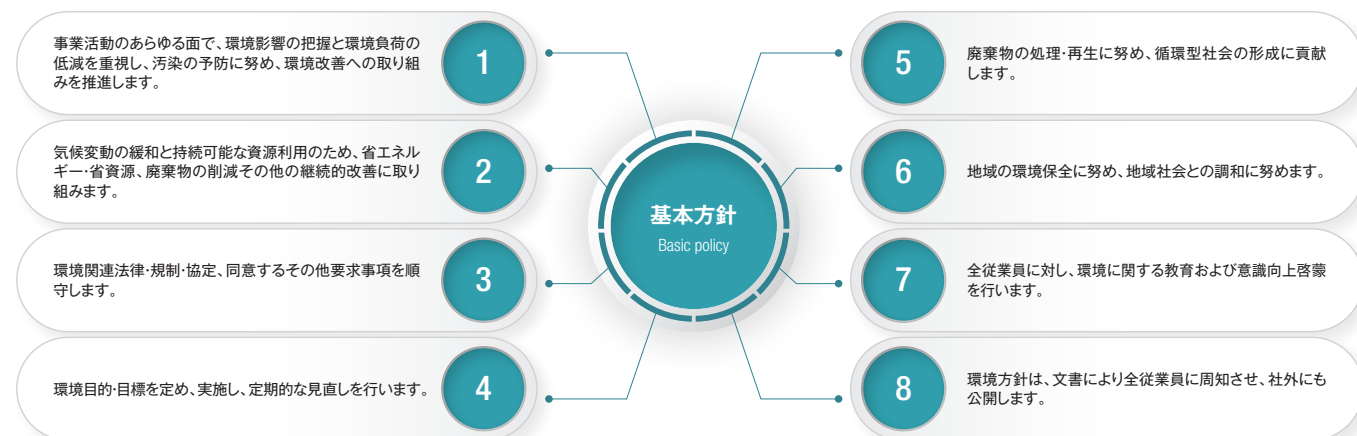
## 環境方針

本社工場および多木建材ならびに資材部では、以下の環境方針を定め、環境についての取り組みを実施しています。

## 基本理念

Basic Principle

多木化学株式会社本社工場ならびに多木建材株式会社は、持続可能な社会の実現をめざして、人びとの生活に欠くことができない肥料・水処理剤・機能性材料・石こうボードの製造を通じて自然と環境を守り、社会との調和を大切にする事業活動を推進し、地球環境の保全に貢献します。



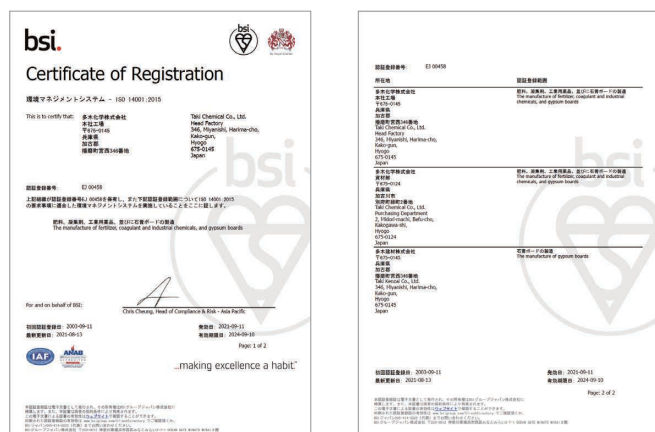
制定:平成15年(2003年)4月1日 改定:平成31年(2019年)1月1日

## 環境法令の遵守

当社グループでは、「多木化学グループ行動憲章」の中で、法令遵守を企業がとるべき行動、個人が心がけるべき基本的な事項として定め、コンプライアンス重視の経営を進めています。また、本社工場では、関係行政機関と「環境保全協定」を締結し、法令の規制より厳しい自主的な環境保全対策をとっており、毎年、前年度の取り組みの結果を行政、地域住民で構成する環境保全協議会で公表しています。令和3年(2021年)度(1~12月)も、協定値を遵守できており、指導などの行政措置は受けておりません。

## ISO 14001 認証取得

本社工場では、平成15年(2003年)9月に、ISO 14001の認証を取得して以来、環境負荷の低減や環境影響の改善に継続的に取り組んでいます。

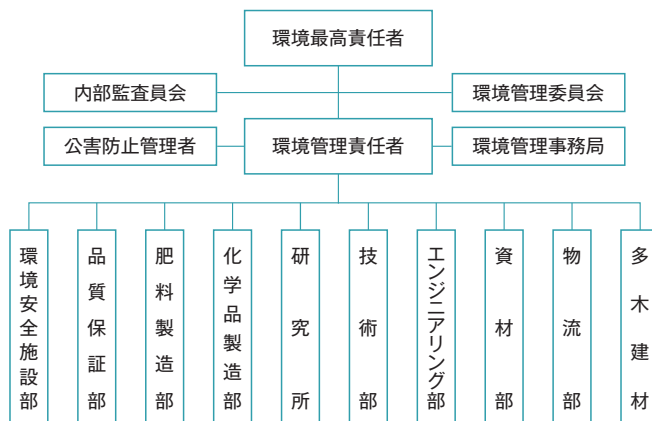


**審査機関** BSIグループジャパン株式会社  
 【初回登録日】平成15年(2003年)9月11日 【登録番号】EJ00458  
 ※本認証登録証は、令和4年4月10日まで有効なものとなり、令和4年4月11日以降は審査機関が変更となっております。

## 環境管理体制

環境マネジメントシステムの一環として、部門の代表者からなる環境管理委員会を設置し、法令遵守をはじめとする諸課題の達成状況を監視しています。

## 環境ISO運用体制図



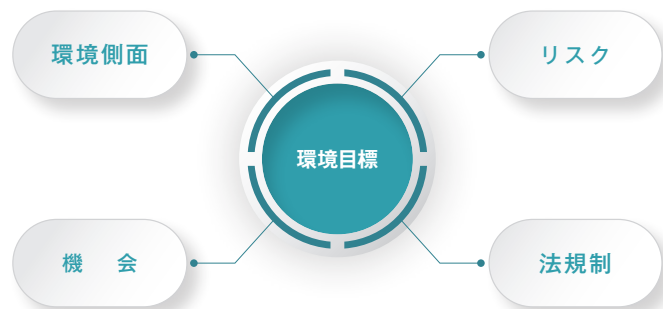
令和4年(2022年)3月末現在

## 環境目標

事業活動に伴う環境側面について明確化し、環境目標を定めています。令和3年(2021年)度(1~12月)は、95件のテーマに取り組みました。

### ■主な取り組み

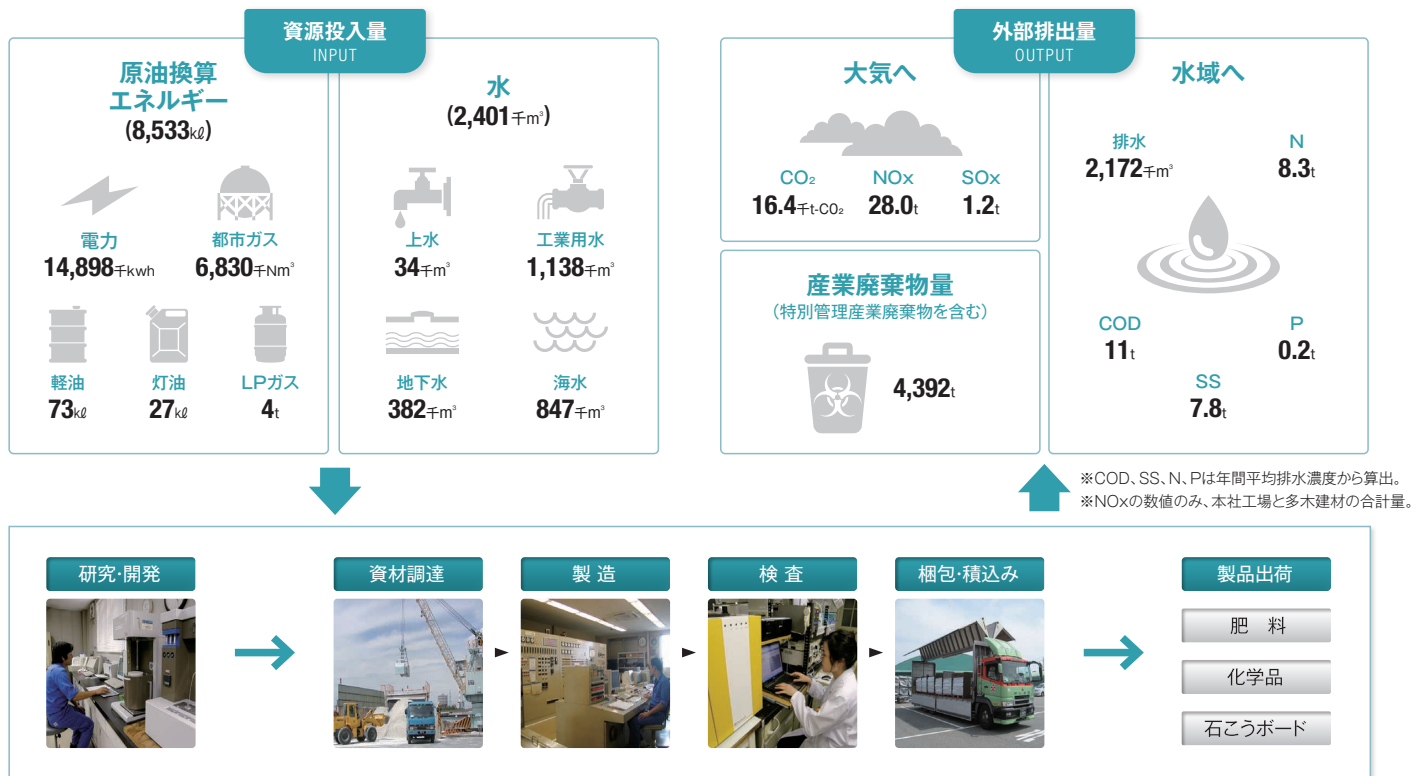
| 環境目標  | テーマ                      |
|-------|--------------------------|
| 環境側面  | 生産活動に伴う廃棄物発生量の削減         |
| 環境機会  | 海域の貧栄養化対策としての栄養塩類放流量の増加  |
| 環境リスク | 自然災害に起因する有害物質の社外漏洩防止への対応 |



## 環境フローチャート

当社グループは、資材調達から製品出荷に至る事業活動に伴い投入される資源量や環境への排出量の把握に努めています。

以下に示す数値は、令和2年(2020年)度(4~3月)における本社工場のものです。なお、P.23~25およびP.32の環境データにつきましては、「CSR報告書2021」までは表示している桁数以下で切り捨てる項目と四捨五入する項目が混在していましたので、本報告書の新規掲載分より、「四捨五入」に統一しました。



NOx 窒素酸化物のことで、燃料を燃焼させるときに発生します。

SOx 硫黄酸化物のことで、燃料を燃焼させるときに発生します。

COD "Chemical Oxygen Demand"の略称で、水質汚濁の程度を示す指標。化学的酸素要求量とも呼ばれます。

SS "Suspended Solid"の略称で、水中で浮遊している物質の量をあらわします。

N、P 窒素、リンのことで、植物の生育には必須の元素ですが、水質に多量存在すると赤潮が発生する要因となります。

## 環境配慮型製品・取り組みのご紹介

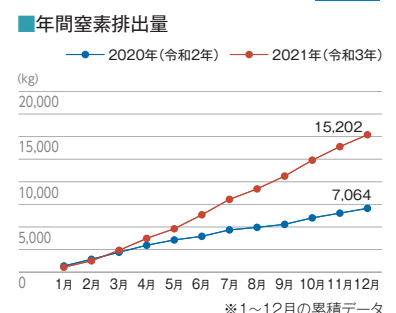
### 水処理薬剤

PAC700A®は、当社が平成22年(2010年)に開発した環境配慮型の高塩基度ポリ塩化アルミニウムです。特徴として、従来のPACに比べ、高い凝集性能(注入率低減による汚泥削減)、適用pH範囲が広い(pH調整薬剤の削減、コストダウン)、浄水中の残留アルミニウム・微粒子・有機物の低減(水道水の水質向上)、保存安定性が良くスケールが発生しにくい(メンテナンス労力の低減)など、多くの効果が実証されており、ユーザー様の課題解決と環境負荷低減に貢献しています。



### 瀬戸内海への栄養塩類供給

当社は、豊かで美しい瀬戸内海の再生に向けて兵庫県が推進する施策(望ましい栄養塩類濃度の設定)に賛同し、環境行政と連携して令和2年(2020年)9月に、栄養塩類のひとつである窒素を海域へ供給する施設の設置許可をいただきました。当施設は、令和3年(2021年)3月から稼働し、供給設備を含む窒素の年間排出量は、前年度と比較して2.2倍となりました。

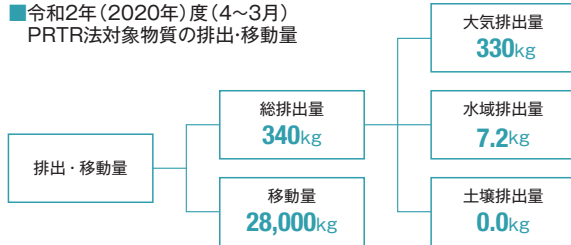


# 化学物質排出量の削減

## PRTR法対象物質

PRTR法(化学物質排出把握管理促進法)対象物質については、適正な管理を行っています。令和2年(2020年)度(4~3月)の対象物質は9物質で、環境への総排出量は340kgでした。

■令和2年(2020年)度(4~3月)  
PRTR法対象物質の排出・移動量



※対象物質の排出・移動量は、有効数字2桁で表記しています。

■令和2年(2020年)度(4~3月)PRTR法対象物質(年間取扱数量1t以上のもの)

| PRTR法<br>指定番号 | 化学物質名               | 使用量     | 大気<br>排出量 | 水域<br>排出量 | 土壌<br>排出量 | 移動量    |
|---------------|---------------------|---------|-----------|-----------|-----------|--------|
| 71            | 塩化第二鉄               | 34,000  | 0.0       | 0.0       | 0.0       | 0.0    |
| 87            | クロムおよび三価クロム化合物      | 19,000  | 0.0       | 0.0       | 0.0       | 17     |
| 127           | クロロホルム              | 21,000  | 89        | 0.0       | 0.0       | 21,000 |
| 186           | ジクロロメタン             | 1,500   | 210       | 0.0       | 0.0       | 1,300  |
| 374           | ふっ化水素およびその水溶性塩      | 190,000 | 2.0       | 0.0       | 0.0       | 0.0    |
| 392           | ノルマルヘキサン            | 5,900   | 25        | 0.0       | 0.0       | 5,900  |
| 405           | ほう素化合物              | 13,000  | 0.0       | 0.0       | 0.0       | 27     |
| 407           | ポリ(オキシエチレン)アルキルエーテル | 2,000   | 0.0       | 0.0       | 0.0       | 0.0    |
| 412           | マンガンおよびその化合物        | 8,000   | 0.0       | 7.2       | 0.0       | 82     |
|               | 合 計                 | 290,000 | 330       | 7.2       | 0.0       | 28,000 |

※表中の数値は有効数字2桁で表示しています。

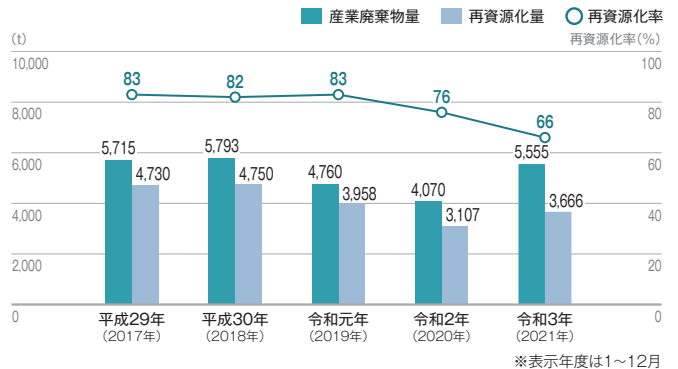
## 廃棄物の削減

当社グループでは、循環型社会の実現に向けて廃棄物に関しての3R\*に取り組んでいます。令和3年(2021年)度(1~12月)の本社工場における産業廃棄物量(特別管理産業廃棄物を含む)は、新型コロナウイルスの影響で落ち込んでいた製品の生産量回復により排水処理汚泥が増えたことで、前年よりも1,485t増加しました。汚泥の増加により再資源化量も増えましたが、それ以上に埋立処分量が増加した影響により、再資源化率は前年から10ポイント減の66%となりました。

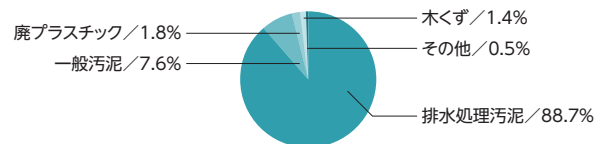
廃棄物のリサイクルの取り組みの一例ですが、当社の排水処理汚泥が含まれるリサイクル資材を処理会社様からご紹介いただき、整地予定であった廃棄物一時置き場にその資材を敷設しました。この資材に含まれる当社の汚泥は数パーセント程度と少ないですが、今後も自社廃棄物リサイクル品の採用の取り組みを進めてまいります。

※3R: Reduce(リデュース:廃棄物の発生抑制)、Reuse(リユース:再使用)、Recycle(リサイクル:再生利用)の3つの英語の頭文字をとったものです。

■廃棄物発生量の推移



■令和3年(2021年)度(1~12月)本社工場における主な廃棄物の内訳

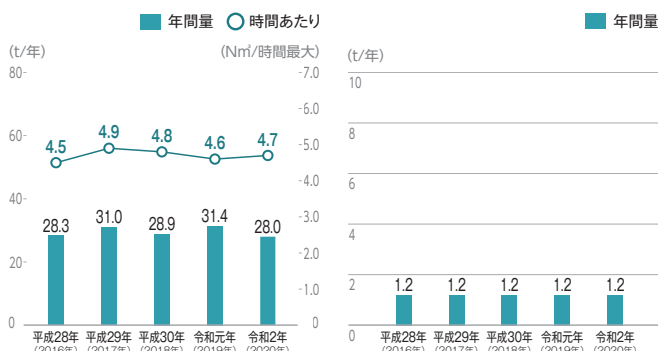


## 環境保全に向けた取り組み

### 大気汚染物質の削減

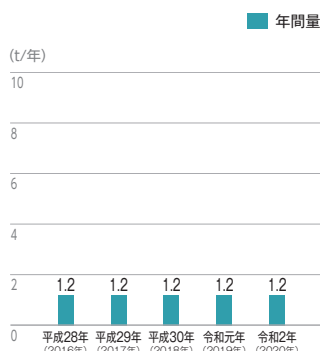
本社工場では、燃焼系設備を対象に1990年代後半から、使用燃料を重油から都市ガスへと転換してきました。その結果、NOx排出量は環境保全協定値に対して低値で推移しています。また、SOx排出量については、例年の数値と変わりなく推移しています。

■NOx排出量の推移



※本社工場および多木建材の合計データ  
※環境保全協定値: 84.0t/年・6.8Nm<sup>3</sup>/時  
※表示年度は4~3月

■SOx排出量の推移

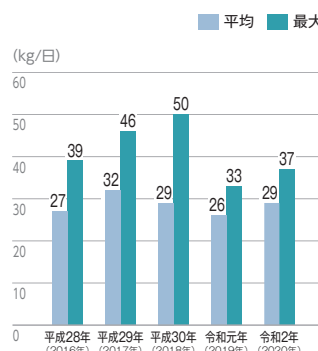


※本社工場のデータ  
※表示年度は4~3月

### 水質汚濁物質の削減

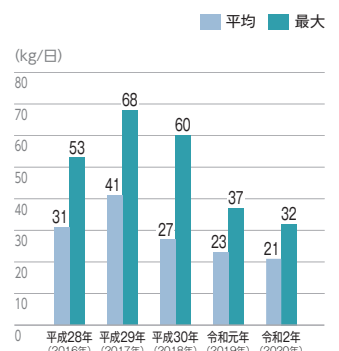
本社工場では、1日あたり平均で約6千m<sup>3</sup>の排水を排出しています。下の図は、代表的な水質汚濁物質であるCODとSSの日間負荷量の最大値と平均値の推移です。

■COD負荷量の推移



※本社工場のデータ  
※環境保全協定値: 最大101kg/日  
※表示年度は4~3月

■SS負荷量の推移



※本社工場のデータ  
※環境保全協定値: 最大354kg/日  
※表示年度は4~3月



## 気候変動問題への対応

当社は、気候変動問題が世界共通で取り組む喫緊の経営課題ととらえ事業活動に伴って発生するGHGの継続的削減に取り組み、当社のカーボンニュートラル実現と社会全体でのカーボンニュートラル実現への貢献をめざします。

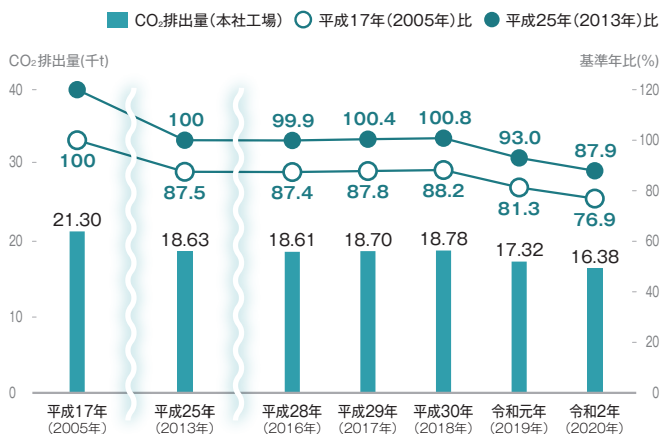
当社は、サステナビリティ方針の下、サステナビリティ推進体制（P.7参照）により、気候変動リスク分析をはじめとした気候変動対応での重要事項を決定し推進しています。そして、カーボンニュートラル実現に向けた活動の取り組みは、気候関連財務情報開示タスクフォース（以降、TCFD）の提言に基づき、TCFDの枠組みに沿った形で①ガバナンス②戦略③リスク管理④指標と目標に係る各項目について適時適切に情報開示してまいります。

### これまでの取り組み

当社における主たる二酸化炭素排出元である本社工場では、長らく燃料として重油を使用してきましたが、1990年代から環境負荷の低減を目的に、クリーンで二酸化炭素排出量の少ない都市ガスに順次燃料転換を行いました（P.26「TCFD提言に基づく情報開示 4.指標と目標」参照）。

また、本社工場は省エネ法の第一種エネルギー管理指定工場として、エネルギーの使用の合理化に適正に取り組むとともにエネルギー原単位低減の取り組みに注力してきました。

#### ■二酸化炭素排出量の推移（本社工場）

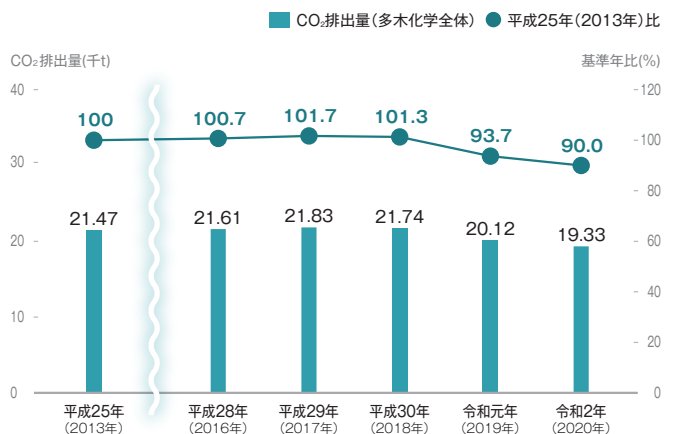


※表示年度は4～3月

このような活動の結果、本社工場での令和2年（2020年）度（4～3月）の二酸化炭素排出量は16.38千トンとなり、従来の基準年平成17年（2005年）度に対し76.9%（削減率23.1%）となりました。

パリ協定に基づく我が国の基準年平成25年（2013年）度に対しては87.9%（削減率12.1%）となっています。なお、グループ会社を除く多木化学全体の二酸化炭素排出量についても、平成25年（2013年）度に対して90%（削減率10%）と、本社工場と同様の削減傾向となっています。

#### ■二酸化炭素排出量の推移（多木化学全体）



※表示年度は4～3月

### ガスコージェネレーションシステム

令和2年（2020年）12月、出力1,000kWのガスエンジン式発電機2基を備えた新規コージェネレーション設備（以下、コージェネ）の運転を開始し、本社工場および多木建材の合計使用電力量の約60%をまかなっています。この設備は、ブラックアウトスタート型\*のため、商用電源喪失時も運転を開始して発電することができ、BCP（事業継続計画）において重要な役割を果たすことが見込まれます。

一方で、既設のコージェネ2基は、長らくの役目を終え、令和3年（2021年）11月をもって運転を終了する計画でしたが、当社では、社会貢献の観点から、「デマンドレスポンス\*」に参画し、要請があった場合に既設コージェネを運転し、電力供給に貢献することになりました。

\*ブラックアウトスタート型：停電時においても運転を開始して発電することができるものです。

\*デマンドレスポンス：電力需給の逼迫時に電力会社からの要請に基づき、負荷の停止や発電出力を増加させる仕組み。



### 物流のモーダルシフト

物流部門において、製品輸送手段として環境にやさしい鉄道貨物輸送や船舶輸送を積極的に活用することで、輸送面での環境負荷低減を行う、モーダルシフトを推進しております。その中で、鉄道貨物輸送に関しては、令和元年（2019年）7月26日に、国土交通省が設置する「エコレールマーク運営・審査委員会」の審査・承認により、地球環境にやさしい鉄道貨物輸送を積極的に行っている企業として「エコレールマーク」の認定を取得、令和3年（2021年）7月に継続認定を受けました。



### 植林・森林保全活動

当社は、大気中の二酸化炭素濃度低減を目的として北海道虻田郡に所有する山林・原野16ha余りのうち、7haに赤蝦夷松（あかえぞまつ）17,000本を平成14年（2002年）から、2haに榎松（とどまつ）2,200本を平成19年（2007年）から植樹しています。

植樹した苗木は順調に生育し、下刈り管理期間を過ぎた現在は、害獣駆除が主たる管理目的となっており、昨年同様に害獣駆除のために、有人ヘリコプターによる殺鼠剤の散布を10月下旬に約2ha実施しました。

今後も植林・森林保全活動に取り組んでまいります。

# TCFD提言に基づく情報開示

当社グループは、行動憲章のひとつに「自然と環境を守り、社会との調和を大切にする事業活動を推進し、地球環境の保全に努めます。」を掲げ、共通価値の創造と中長期的な企業価値の向上に取り組んでいます。

さらに、「サステナビリティビジョン2030」の中で「気候変動への対応」を含めた4つのマテリアリティを定めるとともに、気候変動は世界に直面している重大な課題であるという認識のもと、TCFD提言に基づき、気候変動に関する重要情報を以下の通り開示いたしました。今後、提言に沿った気候変動関連の情報開示の拡充を進め、事業活動を通じて地球環境への負荷を軽減し、脱炭素社会・循環型社会・自然共生社会の構築と当社グループの企業価値向上に努めてまいります。

## 1.ガバナンス

社長を委員長とし、独立社外取締役を含む全取締役ならびに全執行役員が出席するCSR委員会(年4回以上開催)にて、「気候変動への対応」がサステナビリティビジョン2030のマテリアリティのひとつとして経営の重要課題であることを経営層全員で共有し、取り組み課題を統括する体制でレビューおよび監視を行っています。

また、CSR委員会のワーキング組織としてサステナビリティ推進会議を設置し、関連する方針の決定やサステナビリティ目標の進捗管理・施策の審議などの具体的活動を展開しています。

活動の基本方針および重要施策等については、取締役会および経営会議にて審議決定しています。

■ サステナビリティビジョン2030 <https://www.takichem.co.jp/csr/index.html>

## 2.戦略

当社グループは、気候変動に伴うリスクおよび機会を事業戦略上の重要な観点のひとつと認識し、IEA(国際エネルギー機関)が発表するシナリオや、政府および国際機関が「発行した将来予測に関するレポート等を参考に、TCFD提言に沿って2℃以下シナリオと4℃シナリオの分析を実施し、短中長期にわたる時間軸でのリスクへの対応策および機会の特定を行いました。

その結果、移行リスクとしては、炭素税等のカーボンプライシングの導入による原燃料コスト上昇が事業活動に及ぼす影響が大きいと判断され、今後の施策立案の中でイノベーションの進展や社会情勢などを見極めながら経済合理性を踏まえつつ、柔軟に最適手段を選択する必要があると判断しています。

物理的リスクとしては異常気象に起因する豪雨や洪水による自社拠点の操業を含むサプライチェーンへの影響が想定されるため、BCP体制を強化し事業継続力の向上により影響の低減に取り組んでいます。

なお、事業活動に及ぼす移行および物理的リスクの財務影響度分析については、現時点では定量評価は難しいこともあり「大」「中」「小」三段階の定性分析としています。また、カーボンプライシング(炭素税等)導入による原燃料調達コストの増加のリスクがある一方、気候変動の緩和に貢献する製品およびサービスの需要増加の機会があること

を把握しています。今後さらに、継続的なシナリオ分析により財務影響度や評価内容の精査を深め、リスクおよび機会への対応策を進めるとともに、経営戦略への統合を推進し、事業継続力の向上に努めてまいります。

## 3.リスク管理

当社グループは、危機管理委員会を設置し、「全社リスクマップ」に基づいた継続的な全社経営リスクの抽出および評価を行い、重大リスクの未然防止策や危機発生時の対応策等を策定するなど、機動的かつ総合的な危機管理体制を整備しています。一方、「気候変動への対応」に関連したリスクの管理は、他の経営リスクとは時間軸が大きく異なること等から、CSR委員会のワーキング組織であるサステナビリティ推進会議が担い、シナリオ分析に基づくリスクの選別・優先順位付け・管理・評価を実施しています。危機管理委員会は、このサステナビリティ推進会議に参画し全社リスクマネジメントの一環として気候変動リスクの特定および評価を行い、取締役会ならびに経営会議に報告しています。

## 4.指標と目標

当社は、「サステナビリティビジョン2030」に則り、「2030年に向かって2013年度比GHG排出量38%以上の削減(Scope1、2<sup>※1</sup>)をめざす」そして「2050年カーボンニュートラル達成をめざす」という中長期目標を掲げ、各種の施策展開により目標達成に向け活動を推進してまいります。

当社はこれまで省エネルギー活動を積極推進する中、環境汚染の防止と低炭素化を目的として1999年から6年をかけて2005年までにすべての重油を天然ガスへ燃料転換することにより、事業活動で発生する二酸化炭素排出量を大きく削減してまいりました。今後のカーボンニュートラル達成に向け、合成メタンが社会実装された際のインフラもすでに整えております。持続可能性の観点から経済合理性を踏まえつつ、これらのインフラの有効活用など目標達成に向けた各種施策を下記ロードマップ概要に示しますが、社会の動向に対応して適宜適切に見直ししながら柔軟な施策展開を図ってまいります。

今後は、早期に連結子会社を含めたグループ全体の指標/目標の策定、グループの活動に関連するサプライチェーン全体も含めたGHG排出量(Scope3<sup>※3</sup>)への対応策(データ収集および削減検討)等の推進など、社会全体でのカーボンニュートラル達成に向け精力に取り組んでまいります。

※1 Scope1：事業者自らによる温室効果ガスの直接排出(燃料の燃焼、工業プロセス)

Scope2：他社から供給された電気、熱、蒸気の使用に伴う間接排出

Scope3：Scope1、Scope2以外の間接排出(事業者の活動に関連する他社の排出)

## ■主なリスクへの対応策および機会

| 区分  |                     | 内容    | 財務影響度 | リスクへの対応策および機会                                                           |
|-----|---------------------|-------|-------|-------------------------------------------------------------------------|
| リスク | 移行リスク<br>(2℃以下シナリオ) | 政策・規制 | 大     | ・再生可能エネルギーの導入や省エネ施策等のさらなる推進<br>・関係法令に適合した循環資源、リサイクル原料の採用<br>・新たな法規制への対応 |
|     |                     | 技術    | 中     | ・GHG排出量削減技術の開発                                                          |
|     |                     | 市場    | 中     | ・環境配慮型製品およびサービスへの研究開発投資と新市場の開拓<br>・みどりの食料システム戦略の取り組み推進                  |
|     |                     | 評判    | 小～中   | ・ロードマップに沿ったカーボンニュートラルの推進                                                |
|     | 物理的リスク<br>(4℃シナリオ)  | 急性    | 大     | ・災害発生に備えた機動的なBCP体制の強化<br>・原材料調達先の多様化およびロジスティクスの強化<br>・製品在庫の確保           |
|     |                     | 慢性    |       |                                                                         |

## ■カーボンニュートラルロードマップ概要

| 期 間                 | 実施施策                                                                                                                                                                                              |
|---------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 2022～2030年<br>移行期   | ・徹底した省エネ施策実施、生産プロセスおよび事業構造の見直し改善<br>・再生可能エネルギーの導入または調達の実施<br>・カーボンニュートラルLNG <sup>※2</sup> の活用<br>・Scope3への対応策(データ収集および削減検討)等の推進<br>⇒ これらの施策実施により2013年度GHG排出量38% <sup>※3</sup> 以上の削減(Scope1、2)をめざす |
| 2030～2040年<br>技術革新期 | ・(継続)徹底した省エネ施策実施、生産プロセスおよび事業構造の見直し<br>・グリーン水素 <sup>※4</sup> の利用、およびメタネーションメタン <sup>※5</sup> 使用率を段階的に高める<br>⇒ 既存インフラを有効活用しつつさらなる低炭素化をめざす                                                           |
| 2040～2050年<br>社会実装期 | ・グリーン水素の利用、およびメタネーションメタン利用を最大限まで高める<br>・その他の施策を継続もしくは導入<br>⇒ 既存インフラを有効活用しつつカーボンニュートラル達成をめざす                                                                                                       |

※2 天然ガスの採掘から消費までの一連の工程で発生する温室効果ガスを、カーボンクレジット等で相殺することにより二酸化炭素排出量を実質ゼロとみなすことのできるLNGのこと

※3 環境省 地球温暖化対策計画(R3.10.22閣議決定)温室効果ガス削減目標 産業部門 <https://www.env.go.jp/earth/211022/honbun.pdf>

※4 再生エネルギー由来の電力により水を電気分解した際に得られる水素

※5 メタネーション技術を用いた合成メタン



- 3 事業継続性の強靱化
- 10 コーポレート・ガバナンスの強化
- 11 コンプライアンス態勢の強化
- 12 コミュニケーションの充実
- 13 マネジメントシステムの統合管理

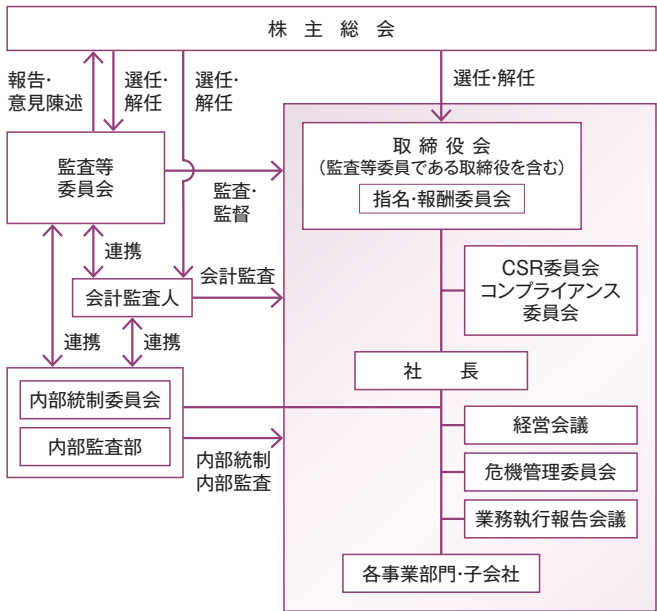
## コーポレート・ガバナンス

### 基本的な考え方

当社は、株主の皆様をはじめその他のステークホルダーの負託にお応えすることがコーポレート・ガバナンスの基本であると認識し、企業の持続的発展と企業価値の向上を図るとともに、経営の透明性および公正な業務執行を重視し、監査・監督体制の強化、コンプライアンス体制・内部統制システムの整備・運用に努めております。

また、コーポレートガバナンス・コードの各原則の趣旨を踏まえ、株主の皆様の権利・平等性の確保、株主以外のステークホルダーとの適切な協働、適切な情報開示と透明性の確保、取締役会などの役割・責務の適切な遂行および当社が相当と認める合理的な範囲での株主の皆様との建設的な対話にも努めております。

■コーポレート・ガバナンス体制図



令和4年(2022年)3月末現在

### 指名・報酬委員会

当社は、取締役の指名・報酬等の決定に関する手続きの公平性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスのさらなる充実を図るため、取締役会の諮問機関として、指名・報酬委員会を設置しております。

当委員会は、取締役会決議で選定された代表取締役2名、代表取締役経験者1名および独立社外取締役4名の合計7名の委員で構成され、その内、過半数を独立社外取締役とし、かつ委員長を委員互選により選定することで独立性を担保しています。

当委員会では、主に経営陣幹部の選任・解任に関する事項、取締役および執行役員の報酬制度・報酬限度額に関する事項、後継者計画およびその育成に関する事項、その他経営上の重要事項で取締役会が必要と認めた事項について審議し取締役会に答申を行っています。

令和3年(2021年)度は当委員会を6回開催し、取締役の指名・報酬等に関する事項とともに令和3年(2021年)6月のコーポレートガバナンス・コード改訂と令和4年(2022年)4月市場区分再編に伴う対応について、ジェンダー等の多様性やスキルの観点から踏まえ、活発な議論を交わしながら慎重に審議を重ね、令和3年(2021年)12月の取締役会に対し答申を行い承認決議されました。

### 企業統治の体制 令和4年(2022年)3月末現在

当社は、取締役会の監督機能の強化および経営に関する意思決定の迅速化・効率化を推し進めるために、監査等委員会設置会社制度を採用しております。また、代表取締役をはじめ各取締役の業務執行の情報共有化や迅速性を支援するための機関として、以下の機関を設置しております。

取締役会は、取締役(監査等委員である取締役を除く)7名と、監査等委員である取締役5名(うち社外取締役4名)からなり、法令および定款に定められた事項ならびに業務執行に関する重要な事項を報告・審議・決議するとともに、取締役の業務執行を監督いたします。原則として毎月1回開催し、社長が議長を務めております。

監査等委員会は、常勤監査等委員である取締役1名および非常勤監査等委員である取締役4名の計5名で構成されており、うち4名が独立社外取締役であります。当社はその活動の実効性確保のため、常勤の監査等委員および委員長を置くこととしております。監査等委員会は、独立した立場から当社の内部統制システムを活用しつつ、内部統制委員会・内部監査部や会計監査人と緊密に連携し、監査等委員会が定めた監査の方針および職務分担に従って年度の監査計画に基づく監査を実施することとしております。また、原則として毎月1回開催し、監査の実施状況とその結果について、情報共有し、意見交換を行うこととしております。4名の独立社外取締役である監査等委員は、その有する高度な専門的知識や豊富な経験を当社の監査・監督に活かし、当社経営の適法性・妥当性の確保に努めることとしております。

経営会議は、原則として毎週1回開催し、社長が議長を務めております。取締役会に付議すべき事項、経営の基本政策および経営方針に係る事項ならびに各部門の重要な執行案件について審議いたします。経営会議は、社長、担当役員、常勤監査等委員である取締役および執行役員をもって構成し、意思決定の迅速化と業務の効率化を図っております。

業務執行報告会議は、原則として毎月2回開催し、社長が議長を務めております。取締役、業務執行部門長および子会社社長が出席し、予算管理と業務執行が効率的に行われていることを確認しております。

指名・報酬委員会は、経営陣幹部、取締役および執行役員の指名ならびに報酬に関する取締役会の諮問機関として、取締役会で選定された代表取締役、代表取締役経験者の計3名および独立社外取締役4名の合計7名で構成しております。令和3年(2021年)度は6回開催し、同委員の互選により社長が委員長を務めております。

当社は、以上のような業務執行体制および経営監視体制に加え、CSR委員会、コンプライアンス委員会および危機管理委員会を設置しており、ガバナンスの有効性は確保されているものと判断しております。

### CSR委員会

CSR委員会は、取締役および執行役員で構成され、社長が委員長を務めております(P.7「推進体制(マネジメント)」およびP.33「CSR委員会」参照)。

### コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、取締役および執行役員で構成され、社長が委員長を務めております(P.29「コンプライアンス」参照)。

### 危機管理委員会

危機管理委員会は、社長直属の委員会であり、社長が委員長または任命する委員長、副委員長および若干名の委員で構成され、委員長は代表取締役上席専務執行役員が務めております(P.29「リスクマネジメント」参照)。



## 取締役



■取締役の専門性と経験(スキル・マトリックス)

|     | 氏名      | 職位            | 企業経営 | 財務／会計／金融経済 | 法務／リスク管理 | 人事労務／人材開発 | 営業／マーケティング | 製造／品質 | 研究開発 | IT／デジタル情報セキュリティ | サステナビリティ／ESG |
|-----|---------|---------------|------|------------|----------|-----------|------------|-------|------|-----------------|--------------|
| 取締役 | 多 木 隆 元 | 代表取締役社長       | ●    | ●          |          |           | ●          | ●     |      |                 |              |
|     | 松 井 重 憲 | 代表取締役上席専務執行役員 | ●    |            |          |           |            | ●     | ●    |                 | ●            |
|     | 多 木 勝 彦 | 取締役上席常務執行役員   |      | ●          |          |           |            | ●     |      | ●               |              |
|     | 金 治 久 守 | 取締役上席執行役員     |      |            |          |           | ●          |       |      |                 |              |
|     | 正 木 貴 久 | 取締役上席執行役員     | ●    |            | ●        | ●         | ●          |       |      |                 |              |
|     | 井 筒 裕 之 | 取締役上席執行役員     |      |            | ●        |           |            |       | ●    | ●               | ●            |
|     | 鈴 木 吾 郎 | 取締役上席執行役員     |      |            |          |           |            | ●     | ●    |                 | ●            |
|     | 安 福 成 行 | 常勤監査等委員       |      | ●          |          |           |            |       |      |                 | ●            |
|     | 田 村 弘 昭 | 監査等委員         | ●    | ●          |          | ●         | ●          |       |      |                 |              |
|     | 岩 木 達 郎 | 監査等委員         |      | ●          |          |           |            |       |      | ●               | ●            |
|     | 阪 口 誠   | 監査等委員         |      |            | ●        |           |            |       |      |                 | ●            |
|     | 重 田 昇 三 | 監査等委員         | ●    | ●          |          |           | ●          |       |      |                 | ●            |

※各人の有する専門性と経験のうち主なもの最大4つに●印をつけています。  
 ※上記の企業経営は社内取締役については、代表取締役経験者(主要子会社含む)に、社外取締役については他社での社内取締役経験者に●印をつけています。

## 取締役会の実効性評価

当社では、取締役会の実効性および自らの業務執行に関して、自己評価により取締役会の評価を実施しております。令和3年(2021年)度の評価では、取締役全員に取締役会の実効性評価アンケートを配布し、記名方式で回答を得て、その集計結果に基づき取締役会の実効性に関する分析・評価を行いました。

その結果、当社の取締役会は、開催頻度および審議時間を十分に確保するとともに要点を整理・分析した情報の提供に努め、また追加情報・資料・説明が求められる体制となっているなど取締役会の構成、運営等において全体として概ね適正に機能していると評価しました。加えてコンプライアンスに関する運用・リスクの把握について鋭意議論がなされ、前年度認識された課題に

対する改善も進み、実効性が確保されていることを確認しました。

一方、一層充実した審議を行い、より取締役会の実効性を高めるため、今後も取り組むべき課題やコロナ禍により対面での情報交換などの機会が減少したことによる課題として、「取締役会全体としての多様性(ジェンダー、国際性含む)」、「取締役会審議事項の社外取締役に對する事前説明」、「取締役のトレーニング機会の強化」が挙げられました。

取締役会の実効性アンケートの集計結果から認識された経営課題について、今後も継続して改善策等の検討を重ね、取締役会の実効性の向上を図ってまいります。

社外取締役のメッセージ

Message from Outside Directors

## CSRを企業理念とした事業活動

当社グループは、明治18年(1885年)の創業以来、化学肥料や水処理薬剤の製造・販売等で社会に貢献する事業を展開してまいりました。平成18年(2006年)には、グループ理念「創業者精神に則り自然と環境を守り、確かな価値の創造を通じて豊かな社会の実現に貢献する」に基づき、グループ行動憲章を策定し、継続的發展と企業価値の向上を図るとともに、CSR活動を重要な課題としてとらえ、高い倫理観と豊かな価値観をもって、真に社会から信頼される企業をめざしております。

令和4年(2022年)度のCSR活動目標として、6つのテーマを中核主題

とし、製品・サービスを介して人びとの快適で豊かな暮らしの実現、安全・安心・高品質な製品・サービスの開発・提供、従業員の人格や個性を尊重し、働きやすい職場環境の確保、地域社会への貢献、気候変動の緩和による持続可能な社会の実現、健全な企業経営での持続的發展と企業価値の向上等々の実現に向けて努力してまいります。

私たち独立社外取締役4名も、これまでの多方面での経験と知識を活かし、客観的立場から経営全般について助言することで、的確な経営判断に貢献し、CSR活動の目標実現に向けて一助になりたいと考えております。

## コンプライアンス

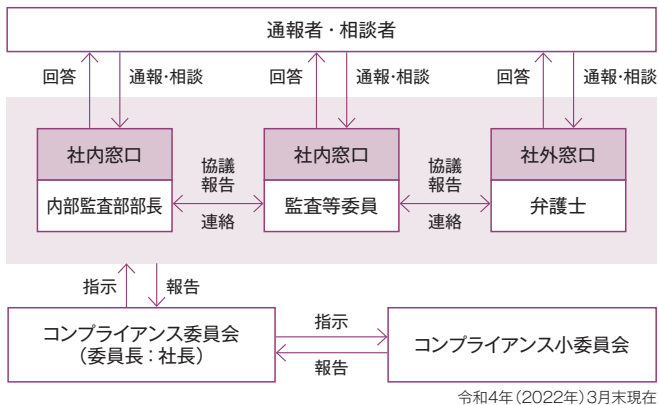
当社は、コンプライアンスを経営の重要課題と位置づけ、コーポレート・ガバナンス体制のもと役員および従業員が適切な意思決定や行動を行うように意識の浸透を図っています。また、新年式・褒賞式・入社式・安全大会など社内には発する社長メッセージの機会を通じて、グループの役員および従業員に、コンプライアンスの重要性を継続的に周知・啓蒙しています。

加えて、独占禁止法遵守規程および独占禁止法遵守マニュアルにより、役員および従業員にこれらを遵守させるとともに、同業他社と面談する場合、事前面談申請とその結果報告を義務付けております。また、独占禁止法関係の講習会を定期的に行っております。

また当社は、反社会的勢力に対して毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断する旨を明文化するとともに、これを当社ウェブサイトにも掲載しております。また、平素より警察関係機関などから情報収集に努め、事案の発生時には、警察や弁護士と緊密に連携し、適切に対処する体制を構築しております。

そして、コンプライアンス違反やその恐れがある場合に公益通報を受ける通報窓口を社内外に設置して、問題の早期発見と自浄機能の強化に努めております。

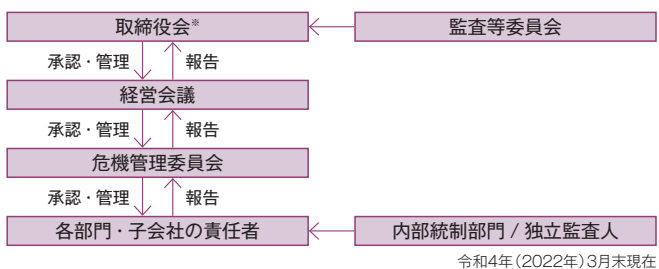
### ■社内通報制度



## リスクマネジメント

当社グループにおけるリスク管理の体制と枠組みは、「危機管理方針」に基づいており、危機管理委員会において、当社グループに関する経営リスクの抽出・評価を行い、重大リスクの未然防止策や危機発生時の対応策等を策定するなど、グループ各社が連携してリスク管理やリスク対応力の向上に努めています。そして、経営会議および取締役会において、事業および投資に係るリスクの総合的かつ多面的な検討のほか、重点的に管理すべきリスクの評価・管理などをそれぞれ行っております。

### ■リスク管理体制図



※コンプライアンス全般に係るリスクおよびその対応策等については、取締役および執行役員により構成されるコンプライアンス委員会にて別途、審議しております。

## 事業継続計画（BCP:Business Continuity Plan）

当社グループの事業が中断した場合、お取引先様をはじめステークホルダーの皆様にも多大な影響を及ぼすことが危惧されます。当社の事業を中断させるさまざまな脅威への対応として、人命最優先のもと社会的責任を果たすべく、本社、本社工場および研究所について事業継続計画（BCP）を平成31年（2019年）4月に策定、翌年には遠隔地事業所および子会社に適用拡大し、グループ全体で事業継続計画を整備しております。

今般の新型コロナウイルス感染症に対しては、感染症対策行動計画に基づき、国内発生早期の令和2年（2020年）2月より対策本部を立ち上げ、情報の収集、行動の指針や指示の策定を一括して行っており、昨年引き続き、感染拡大防止のための基本的な感染防止策に加え、在宅勤務環境の整備、WEB会議ツールの利用促進、就業体制の柔軟化、緊急通報・安否確認システムを用いた情報提供など、グループ全体でさまざまな対策を講じ、感染者の発生を防ぐことに注力してまいりました。感染者や濃厚接触者が発生した場合には、所管保健所をはじめとする関係行政機関などと連携し、対象者を隔離するとともに、独自に疑いのある者の自宅待機や検査による感染確認などの基準を定めて感染が拡大しないよう対策を講じてきております。

また、ライフラインに直結する水処理薬剤においては、緊急時に同業他社と製品を相互融通する体制を構築するなど、有事に備えた環境整備にも務めております。

現時点では事業継続に大きな影響を及ぼすような事象は発生していませんが、引き続き、事業への影響を最小限にとどめるべく、BCPに基づく事業継続活動を行うとともに、今般の新型コロナウイルス感染症で得た経験をフィードバックするなど、BCPの実効性を高める改善を行ってまいります。

## 情報セキュリティ

当社グループは、情報セキュリティの確保を重要な経営課題のひとつと認識し、情報資産の改ざん、故意または過失による破壊、漏えいなどの人為的脅威に対処するため「情報セキュリティ基本方針」を定めております。社内ITシステムは、セキュリティ管理の一元化と災害時におけるシステムダウンに係るリスクを低減するためVDI（仮想デスクトップ基盤）型のシンクライアントシステムを採用しており、原則として端末側にはデータやアプリケーションを置かず、外部サーバで一括して管理しています。

また、社員の意識向上のため、定期的に標的型攻撃メール対応訓練などを行うことにより、拡大する情報セキュリティリスクに対応しています。新型コロナウイルス感染症拡大に伴う在宅勤務の急激な増加に対しても、仮想デスクトップ環境による安全な運用を行っております。

また、当社が収集したマイナンバーについても法令に則った適切な管理・運用を行い、毎年、特定個人情報等取扱責任者および事務取扱担当者に対し、人的安全管理に関する教育を実施しております（令和3年（2021年）度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため書面による研修を実施）。

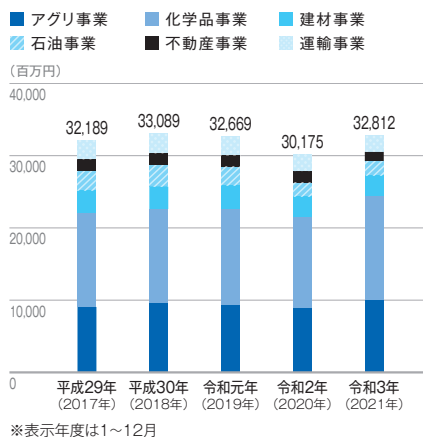
## 適時・適切な情報開示

当社は、情報開示方針（ディスクロージャーポリシー）を定め、社会やステークホルダーからの要求にお応えして、社内外に財務情報および非財務情報を適切に発信しています（以下URLをご参照ください）。

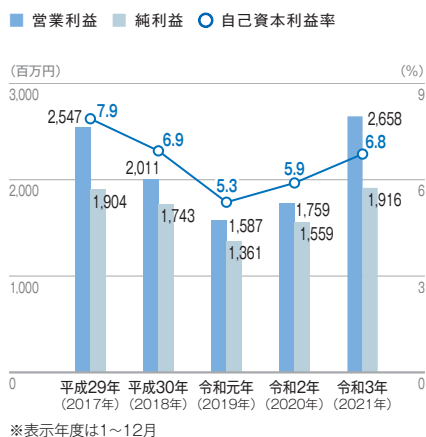
■ <https://www.takichem.co.jp/ir/disclosure/index.html>

## ■ 財務データ（連結）

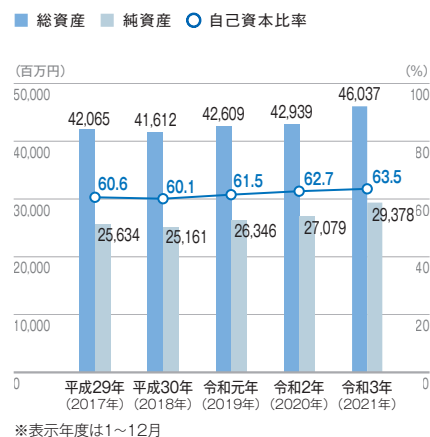
## 売上高



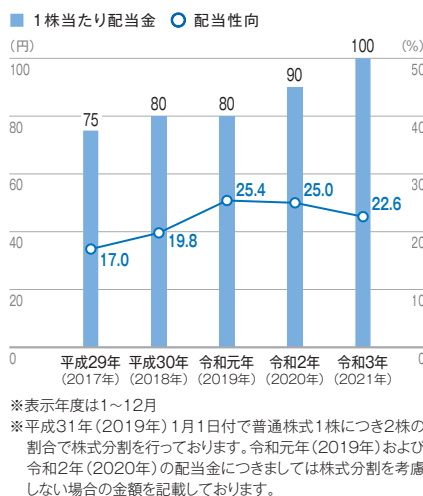
## 営業利益・純利益・自己資本利益率



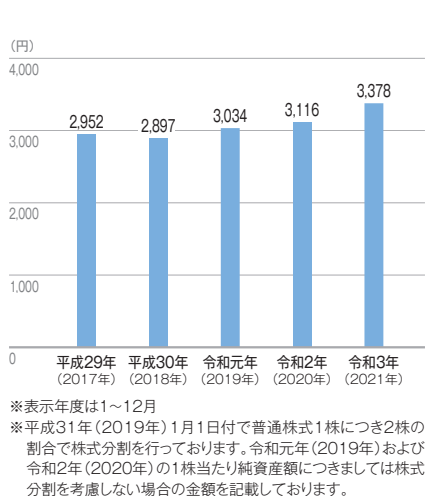
## 総資産・純資産・自己資本比率



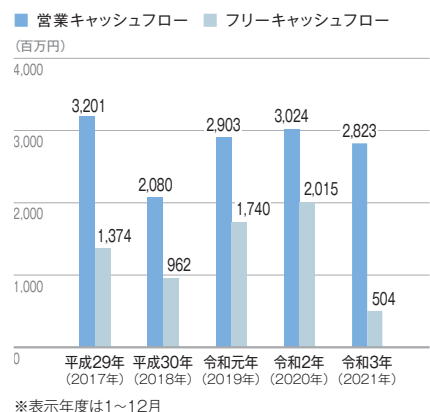
## 1株当たり配当金・配当性向



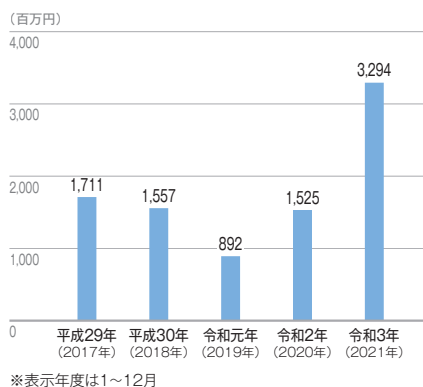
## 1株当たり純資産額



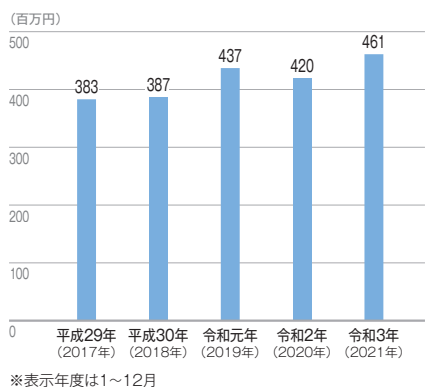
## 営業キャッシュフロー・フリーキャッシュフロー



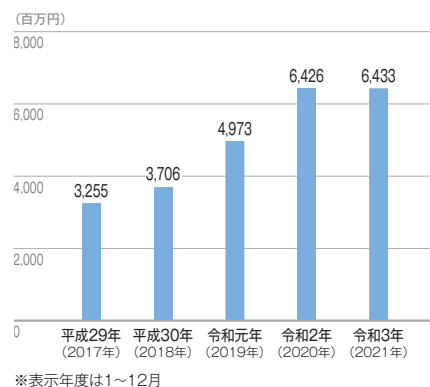
## 設備投資額



## 研究開発費



## 現金および現金同等物の期末残高





## ■ 非財務データ

| 知的財産                    |              |              |             |                 |             |
|-------------------------|--------------|--------------|-------------|-----------------|-------------|
| 項目                      | 平成29年(2017年) | 平成30年(2018年) | 令和元年(2019年) | 令和2年(2020年)     | 令和3年(2021年) |
| 特許保有件数(件) <sup>※1</sup> | 80           | 81           | 84          | 83 <sup>※</sup> | 86          |

※令和2年(2020年)末の保有件数(82件)を83件に訂正

| 調 達                  |              |              |             |             |             |
|----------------------|--------------|--------------|-------------|-------------|-------------|
| 項目                   | 平成29年(2017年) | 平成30年(2018年) | 令和元年(2019年) | 令和2年(2020年) | 令和3年(2021年) |
| 取引先へのCSRアンケート実施件数(件) | 0            | 5            | 36          | 47          | 50          |

| 品 質           |              |              |             |             |             |
|---------------|--------------|--------------|-------------|-------------|-------------|
| 項目            | 平成29年(2017年) | 平成30年(2018年) | 令和元年(2019年) | 令和2年(2020年) | 令和3年(2021年) |
| クレーム件数(単体)(件) | 27           | 8            | 13          | 10          | 8           |

| 人 材                   |    | 平成29年(2017年) | 平成30年(2018年) | 令和元年(2019年) | 令和2年(2020年) | 令和3年(2021年) |
|-----------------------|----|--------------|--------------|-------------|-------------|-------------|
| 項目                    |    |              |              |             |             |             |
| 従業員数[単体](人)※1         | 合計 | 453          | 467          | 467         | 474         | 462         |
|                       | 男  | 395          | 410          | 408         | 409         | 396         |
|                       | 女  | 58           | 57           | 59          | 65          | 66          |
| 従業員数[連結](人)※1         |    | 584          | 594          | 598         | 612         | 598         |
| 平均年齢[単体](歳)※1         | 合計 | 43.0         | 44.1         | 44.0        | 44.6        | 44.7        |
|                       | 男  | 43.0         | 44.3         | 44.1        | 45.0        | 45.3        |
|                       | 女  | 42.4         | 42.8         | 42.9        | 42.2        | 41.3        |
| 平均勤続年数[単体](年)※1       | 合計 | 16.6         | 17.5         | 17.6        | 18.0        | 18.2        |
|                       | 男  | 17.0         | 18.0         | 18.1        | 18.7        | 18.9        |
|                       | 女  | 13.8         | 14.4         | 14.1        | 13.7        | 13.7        |
| 女性社員比率[単体](%)※1       |    | 12.8         | 12.2         | 12.6        | 13.7        | 14.3        |
| 女性管理職比率[単体](%)※1      |    | 1.9          | 1.9          | 2.9         | 2.9         | 3           |
| 女性管理職数[単体](人)※1       |    | 2            | 2            | 3           | 3           | 3           |
| 女性役員数[単体](人)※1        |    | 0            | 0            | 0           | 0           | 0           |
| 離職率[単体](%)※2          |    | 0.5          | 1.0          | 1.2         | 1.2         | 1.9         |
| 障がい者雇用率[単体](%)※3      |    | 2.2          | 2.8          | 2.7         | 2.5         | 2.6         |
| 障がい者雇用数[単体](人)※3      |    | 10           | 13           | 13          | 12          | 12          |
| 有給休暇取得率[単体](%)※4      |    | 58.2         | 59.8         | 61.4        | 64.4        | 69.2        |
| 育児休業取得率[単体](%)        | 男  | 0            | 0            | 4.0         | 15.4        | 13.3        |
|                       | 女  | 100          | 100          | 100         | 100         | -           |
| 育児休業取得後の復帰率[単体](%)    | 男  | -            | -            | 100         | 100         | 100         |
|                       | 女  | 100          | 100          | 100         | 100         | -           |
| 育児短時間勤務制度利用者数[単体](人)  |    | 2            | 2            | 3           | 5           | 4           |
| 介護休業取得者数[単体](人)       |    | 0            | 0            | 0           | 0           | 0           |
| 介護休暇取得者数[単体](人)       |    | 1            | 0            | 0           | 0           | 0           |
| 介護短時間勤務制度等利用者数[単体](人) |    | 0            | 0            | 0           | 0           | 0           |
| 定年退職後の再雇用者数[単体](人)    |    | 19           | 22           | 24          | 27          | 24          |
| 改善提出件数(件)             | 連結 | 4,761        | 4,765        | 4,963       | 5,083       | 4,843       |
|                       | 単体 | 3,973        | 4,091        | 4,256       | 4,363       | 4,182       |

※1 各年度における12月末現在

※2 各年度における年初人員の内自己都合退職者数÷各年度における年初人員(役員・有期雇用社員除く)×100(%)

※3 各年度における6月1日現在

※4 表示年度は4～3月

# 安全衛生

| 項目             | 平成29年(2017年) | 平成30年(2018年) | 令和元年(2019年) | 令和2年(2020年) | 令和3年(2021年) |
|----------------|--------------|--------------|-------------|-------------|-------------|
| 休業災害度数率*       | 0.00         | 0.00         | 2.30        | 1.12        | 4.65        |
| 業務上災害者数(人)     | 6            | 3            | 9           | 10          | 16          |
| ストレスチェック受検率(%) | 100          | 97           | 99          | 100         | 95          |

※労働災害の発生頻度を示す指標

# 環 境

| 項目                                    | 平成28年(2016年) | 平成29年(2017年) | 平成30年(2018年) | 令和元年(2019年) | 令和2年(2020年) |
|---------------------------------------|--------------|--------------|--------------|-------------|-------------|
| 水使用量(千m <sup>3</sup> ) ※1※2           | 2,711        | 2,625        | 2,485        | 2,538       | 2,401       |
| 電気使用量(千kwh) ※1※2                      | 16,803       | 16,741       | 16,850       | 15,314      | 14,898      |
| 燃料使用量(原油換算)(kℓ) ※1※2                  | 7,997        | 8,494        | 8,453        | 7,932       | 8,032       |
| エネルギー使用量(原油換算)(kℓ) ※1※2               | 9,512        | 9,857        | 9,857        | 9,059       | 8,533       |
| NOx排出量(t/年) ※1※3                      | 28.3         | 31.0         | 28.9         | 31.4        | 28          |
| SOx排出量(t/年) ※1※2                      | 1.2          | 1.2          | 1.2          | 1.2         | 1.2         |
| COD負荷量(kg/日) ※1※2                     | 平均           | 27           | 32           | 29          | 26          |
|                                       | 最大           | 39           | 46           | 50          | 37          |
| SS負荷量(kg/日) ※1※2                      | 平均           | 31           | 41           | 27          | 23          |
|                                       | 最大           | 53           | 68           | 60          | 37          |
| エネルギー原単位(ℓ/t) ※1※2                    | 50.36        | 51.4         | 51.02        | 50.99       | 51.68       |
| 二酸化炭素排出量(千t) ※1※2                     | 18.61        | 18.7         | 18.78        | 17.32       | 16.38       |
| 二酸化炭素排出原単位(t-CO <sub>2</sub> /t) ※1※2 | 0.0985       | 0.0975       | 0.0972       | 0.0975      | 0.0992      |

※1 表示年度は4~3月

※2 本社工場のデータ

※3 本社工場および多木建材の合計データ

| 項目            | 平成29年(2017年) | 平成30年(2018年) | 令和元年(2019年) | 令和2年(2020年) | 令和3年(2021年) |
|---------------|--------------|--------------|-------------|-------------|-------------|
| 廃棄物発生量(t)     | 5,715        | 5,793        | 4,760       | 4,070       | 5,555       |
| 廃プラスチック発生量(t) | 118          | 126          | 132         | 110         | 100         |
| 再資源化量(t)      | 4,730        | 4,750        | 3,958       | 3,107       | 3,666       |
| 再資源化率(%)      | 83           | 82           | 83          | 76          | 66          |
| 建築端材の再生利用量(t) | 10,201       | 10,608       | 16,917      | 22,613      | 24,881      |
| 包装資材の再利用量(t)  | 20           | 13           | 5           | 13          | 19          |
| 包装材料の再資源化量(t) | 75           | 78           | 96          | 78          | 70          |

# コーポレート・ガバナンス

| 項目                              | 平成29年(2017年) | 平成30年(2018年) | 令和元年(2019年) | 令和2年(2020年) | 令和3年(2021年) |
|---------------------------------|--------------|--------------|-------------|-------------|-------------|
| 社外取締役の取締役会(平均)出席率(%) (書面開催含む)   | —            | —            | —           | —           | 100*        |
| 社外取締役の監査等委員会(平均)出席率(%) (書面開催含む) | —            | —            | —           | —           | 100*        |
| 法令違反指導件数(件)                     | 0            | 0            | 0           | 0           | 0           |
| 内、重大な環境法令違反・環境事故件数(件)           | 0            | 0            | 0           | 0           | 0           |

※ 令和3年(2021年)3月30日開催の第102回定時株主総会の決議により、監査等委員会設置会社へと移行したため、移行前の実績についてはCSR報告書2021をご参照ください。

## 会社概要 Company Profile

### 会社概要

|                                  |                                                                                                                       |
|----------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社 名                              | 多木化学株式会社                                                                                                              |
| 本 社 所 在 地                        | 兵庫県加古川市別府町緑町2番地                                                                                                       |
| 創 業                              | 明治18年(1885年)3月                                                                                                        |
| 資 本 金                            | 21億47百万円                                                                                                              |
| 事 業 内 容                          | アグリ事業、化学品事業、不動産事業、建材事業、石油事業、運輸事業                                                                                      |
| 従 業 員 数                          | 連結:598名 単体:462名 令和3年(2021年)12月末現在                                                                                     |
| グ ル ー プ 会 社 一 覧<br>( 連 結 子 会 社 ) | <div> 多木建材株式会社(建材事業)<br/> 多木商事株式会社(運輸事業)<br/> 別府鉄道株式会社(不動産事業) </div> <div> しき島商事株式会社(石油事業)<br/> 多木物流株式会社(運輸事業) </div> |

### ネットワーク



### CSR委員会

|               |                   |                            |
|---------------|-------------------|----------------------------|
| C S R 委 員 長   | 代 表 取 締 役 社 長     | 多木隆元                       |
| C S R 副 委 員 長 | 代表取締役上席専務執行役員     | 松井重憲                       |
| C S R 委 員     | 取締役上席常務執行役員       | 多木勝彦                       |
|               | 取 締 役 上 席 執 行 役 員 | 金治久守 正木貴久 井筒裕之(CSR担当) 鈴木吾郎 |
|               | 常勤監査等委員である取締役     | 安福成行                       |
|               | 監査等委員である社外取締役     | 田村弘昭 岩木達郎 阪口 誠 重田昇三        |
|               | 専 務 執 行 役 員       | 多木隆成                       |
|               | 常 務 執 行 役 員       | 西倉 宏                       |
|               | 上 席 執 行 役 員       | 泉 一成                       |
|               | 執 行 役 員           | 西村光裕 下山昌彦 橋本成人 田中秀樹        |

令和4年(2022年)3月29日現在





# 第三者検証報告書

多木化学株式会社

兵庫県加古川市別府町緑町 2 番地

BSI グループジャパン株式会社（以下、BSI ジャパン）は、多木化学株式会社（以下、多木化学）が、多木化学の責任において作成された「多木化学株式会社 CSR 報告書 2021」の記述およびデータについて、限定的保証の検証を行った。  
この検証の目的は、報告された情報の重要性、正確性、網羅性に対して、独立した立場から意見を表明することである。

## 検証の範囲

対象期間：2021 年 1 月 1 日～2021 年 12 月 31 日

（報告項目によっては、2020 年 4 月 1 日～2021 年 3 月 31 日を対象）

検証対象：多木化学株式会社 CSR 報告書 2022

## 検証手続きの概要

BSI ジャパンの検証基準に則り、次の検証手続きを実施した。

- ・ CSR パフォーマンスに関する情報の検証
- ・ 本社工場のサイトにおける現地検証の実施（現地審査、関係者ヒヤリング、データ検証）

## 結論

BSI ジャパンは、上記の検証手続きの範囲において、次の結論を表明する。

「多木化学株式会社 CSR 報告書 2022」に記載された情報は、多木化学が本報告書で情報開示すると定めた範囲での、重要性、網羅性について、利害関係者に著しい誤解を与える情報は発見されなかった。また、多木化学の編集方針に従い、正確に収集・集計、記述されていないと認められる事項は発見されなかった。

多木化学と BSI ジャパンまたは検証人との間には、独立性に影響を与える特定の利害関係はない。

**Certificate No: SRA 691436**

*For and on behalf of BSI:*

代表取締役社長 漆原 将樹

**Verified Date : 2022-04-02**

...making excellence a habit.™

This is not a legal document and can not be used as such.  
To check its validity contact BSI Japan K.K. at telephone : +81 (0)45 414 3022  
Ocean Gate Minato Mirai 3F, 3-7-1 Minatomirai, Nishi-ku, Yokohama, Kanagawa 220-0012 Japan  
BSI Group Japan K.K

## 多木化学株式会社

本報告書に関するお問い合わせ

〒675-0124 兵庫県加古川市別府町緑町2番地

多木化学株式会社 経営企画部

TEL.(079)437-0561 FAX.(079)436-7030

<https://www.takichem.co.jp/>